

令和 3 年 6 月 4 日

浜田市議会議長 様

住 所 浜田市国分町 1689 番地 1
氏 名 三島 淳寛



- ① 浜田市の予算編成過程の可視化を求める陳情
- ② 浜田市パブリックコメント制度の厳格な運用を求める陳情

以上 2 点について陳情致します。

詳細は別紙にまとめ、資料として合計 6 点を添付いたします。

よろしくお願い申し上げます。



② 浜田市パブリックコメント制度の厳格な運用を求める陳情

浜田市においても、市の重要な政策や計画を決定する際、計画等の案を広く住民に示し、意見を募集する「パブリックコメント制度」が運用されています。令和３年４月から施行されている浜田市協働のまちづくり推進条例においても第四章第９条に「市民参画の方法」の一つとして定められている重要な制度です。

浜田市は「パブリックコメント制度実施要綱」（資料１）という運用上の必要なルールを定め、ホームページに公開しています。この中に「意見の処理」に関する第９条があり、第９条２として「市長は、最終的な意思決定を行ったときは、次の事項を公表するものとする。」としています。その公表すべき事項は

- （１） 提出された意見の概要
 - （２） 提出された意見に対する市の考え方
 - （３） 政策等の案を修正したときは、その修正内容及び理由
- と定めています。

しかし、市の計画等の案に対し寄せられた意見に対し（２）の提出された意見に対する市の考え方や（３）の修正理由が示されていないケースがありました。市長直行便で市長に具体的に「浜田市スポーツ施設再配置・整備計画（案）」に関して行われたパブリックコメントについて、現状の確認と必要な対応をお願いしたところ、（２）については「ご意見として承ります。」という文言のみではなく、市の考え方を丁寧に説明するよう指示して下さり、令和３年３月末に市のホームページにあらためて「補足説明（令和３年３月現在の考え方）」（資料３）が公表されました。

また、（３）修正の内容及び理由についてもホームページの同じページで「スポーツ施設の説明根拠の明確化」（資料４）が令和３年３月末に公表されています。

（２）についての問題は市のルール（実施要綱）では「市長は、提出された意見を考慮して、政策等の意思決定を行うものとする。」とあるため、意見の募集終了後計画策定時までに、提出された「計画の改善に関する意見」について、市の持っている情報が不十分な場合は事実確認、調査を行い、有用な意見を計画に取り入れる必要がありますが、真剣に考慮した形跡が無いことです。このため、計画策定１年後の令和３年３月末に公表された「補足説明（令和３年３月現在の考え方）」においても、誤った認識を示しているものや、計画策定時までに分かっていなければならないことを「今後調べる」としたものの、根拠の不明な説明、が含まれていたり、意見に対する市の考え方を全く示していないものもあります。（「補足説明（令和３年３月現在の考え方）」の問題点について（資料５）」を参照ください。）

市民が寄せた意見について真剣に検討した上で、市はホームページに公開している「パブリックコメント制度の流れ（資料２）」にある通り、計画に反映できる意見と反映できない意見に分類し、反映できない意見については合理的な理由の説明が必要ですが、市長の指示後も未だに必要な対応が行われていない状態です。

（３）の修正理由の公表も問題があります。パブリックコメントでスポーツ施設再配置・整備計画（案）に対し、スケート場を用途変更としている点に関して、スケート場としての存続の意義や冷凍機更新による通年営業化に関する意見が多く寄せられたことを受け、浜田市は計画案を修正しました。修正内容は、「費用対効果等を勘案し、大規模な改修は実施せず、令和４年度を目途に用途変更を行う。」としていた計画案に「ただし、令和３年度までの２か年で利用者数が急激に増え、以降も増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する。」と加筆したものです。令和３年３月には、コロナの影響を考え、この但し書きの期間を「令和３年度および令和４年度の利用者数」と期間を１年先送りしました。

問題は、修正の内容は示されていますが、理由が示されていないことです。「なぜ、２か年で利用者数が急激に増え、以降も増えた利用者数が継続的に見込まれる場合としたのか」、合理的な理由を示す必要がありますが、示されていません。令和３年３月末に公表された「スポーツ施設の説明根拠の明確化」の内容は、「スポーツ施設の説明根拠の明確化の問題点について」（資料６）のとおり不正確な内容や浜田市の他の事例に求めている内容もあり、「２年間の検証期間を設定したため急激性と継続性を求めました。」とも書かれており、「計画案の修正理由を説明した」とは言えない内容です。

浜田市は直近年度でも、大きな費用をかけて、スポーツ施設、スポーツ施設以外の施設でも大規模改修を行っており、今後も新設や大規模改修を行いますが、それらを行う際に求めている「利用者の急激な増加と継続」を、スケート場にだけ求める理由の説明が必要です。その理由が説明できなければ、「多くの存続を望む意見が出たため、全く無視する訳にもいかないので、達成するのが無理であろう条件を加筆して、意見を考慮したことにした。」と捉えられてしまいます。

協働のまちづくり推進条例が施行されたばかりですが、パブリックコメント制度の運用で、市の計画（案）と異なる建設的な意見や、計画の問題点に関する指摘について、必要な検討や調査、反映できない合理的理由の説明が行われないまま計画策定に進んでおり、制度が形だけのものになっていると思います。市議会におかれましては、現状をご確認下さり、必要な議論を行った上で、問題点を整理し、市に改善を求めていただきたく、お願い申し上げます。

浜田市パブリックコメント制度実施要綱

浜田市パブリックコメント制度実施要綱

(目的)

第1条 この告示は、パブリックコメント制度の実施に関し必要な事項を定めることにより、市民の市政への参加の機会を拡充するとともに、市政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって市民と行政との協働による市政の推進に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) パブリックコメント制度 市の基本的な政策等の策定又は変更に当たって、当該政策等の案を公表して市民等の意見を募集し、提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、当該意見の概要及びこれに対する市の考え方を公表する一連の仕組みをいう。

(2) 市民等 次に掲げる者をいう。

- ア 市内に居所を有する者
- イ 市内に事務所若しくは事業所を有する個人又は法人その他の団体
- ウ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- エ 市内に存する学校に在学する者
- オ 市に対して納税義務を有する者
- カ パブリックコメント制度の対象となる事業に利害関係を有するもの

(対象事項)

第3条 パブリックコメント制度の対象となる政策等（以下「政策等」という。）は、次に掲げるものとする。

- (1) 総合振興計画（市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び基本構想に基づく基本計画をいう。）の策定又は変更
- (2) 各行政分野における基本的な方針又は計画の策定又は変更
- (3) 市政に関する基本方針を定めることを目的とする条例の制定又は改正
- (4) 市民の権利又は義務に関することを内容とする条例（公の施設の設置及び管理、市税及び保険料の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料その他金銭の徴収に関するものを除く。）の制定又は改正
- (5) 公用又は公共用に供する施設の建設に係る基本的な計画の策定
- (6) その他市長が必要と認めるもの

(適用除外)

第4条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものは、パブリックコメント制度の対象としない。

- (1) 法令、条例等により縦覧等の手続が定められているもの
- (2) 附属機関又はこれに類するものにおいて、この制度に準じた手続を経て策定された答申又は報告に基づき策定又は変更をするもの
- (3) アンケート調査等を実施し、広く市民の意見を聴取し、策定又は変更をするもの
- (4) 緊急性を要するもの
- (5) 裁量の余地が少ないもの
- (6) 内容が軽微なもの
- (7) 内部計画等その性質上この制度に適さないもの

(公表時期及び公表事項)

第5条 市長は、政策等についての意思決定を行う前の適切な時期に、その案を公表するものとする。

2 前項の規定により公表する事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 政策等の案
- (2) 意見の提出を求める期間、提出方法及び提出先
- (3) その他市長が必要と認める事項

3 前2項の規定による公表に当たっては、市民等がその内容について十分理解できるよう次に掲げる資料を併せて公表するよう努めるものとする。

- (1) 政策等を策定し、又は変更する趣旨、目的及び背景
- (2) 政策等の案の概要
- (3) その他関連資料

(公表の方法)

第6条 前条の規定による政策等の案の公表は、次に掲げる方法によるものとする。

- (1) 浜田市ホームページへの掲載
- (2) 所管課窓口への備付け

2 前項の規定にかかわらず、政策等の案が大量であること等の理由により、浜田市ホームページへの掲載が適当でないと認められるときは、当該案の概要を説明する資料の掲載をもって、これに代えることができる。

3 前2項の規定による政策等の案の公表に当たっては、あらかじめ次に掲げる事項を浜田市揭示場に掲示し、及び浜田市報に掲載して予告する等、市民等への周知に努めるものとする。

- (1) 政策等の案の名称
- (2) 意見の提出期間
- (3) 政策等の案の閲覧方法
- (4) 所管課の名称

(意見の提出期間)

第7条 意見の提出期間は、市民等が政策等の案に対して意見を提出するために必要と認められる期間を勘案し、原則として政策等の案を公表した日から30日以上の間を確保するものとする。ただし、30日以上意見の提出期間を設けない正当な理由があるときは、30日に満たない期間とすることができる。

(意見の提出方法)

第8条 意見の提出は、次の各号のいずれかの方法によるものとする。

- (1) 所管課窓口への持参
- (2) 郵送
- (3) ファクシミリ
- (4) 電子メール
- (5) その他市長が認める方法

2 市民等は、意見を提出しようとするときは、次の事項を明らかにしてしなければならない。

- (1) 住所（法人その他の団体（以下「法人等」という。）にあっては、所在地）
- (2) 氏名（法人等にあっては、名称及び代表者氏名）
- (3) 連絡先
- (4) その他市長が必要と認める事項

(意見の処理)

第9条 市長は、提出された意見を考慮して、政策等の意思決定を行うものとする。

2 市長は、最終的な意思決定を行ったときは、次の事項を公表するものとする。

- (1) 提出された意見の概要
- (2) 提出された意見に対する市の考え方
- (3) 政策等の案を修正したときは、その修正内容及び理由

3 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する意見については、その全部又は一部を公表しないことができる。

- (1) 特定の個人を識別することができるもの
- (2) 個人又は法人等の権利利益を害するおそれがある情報を含むもの
- (3) 賛否の結論のみを示したもの
- (4) 内容が意見を求めている政策等に関連しないもの
- (5) その他公表することが適当でないと認められる情報を含むもの

4 第6条第1項の規定は、第2項の規定による公表をする場合について準用する。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

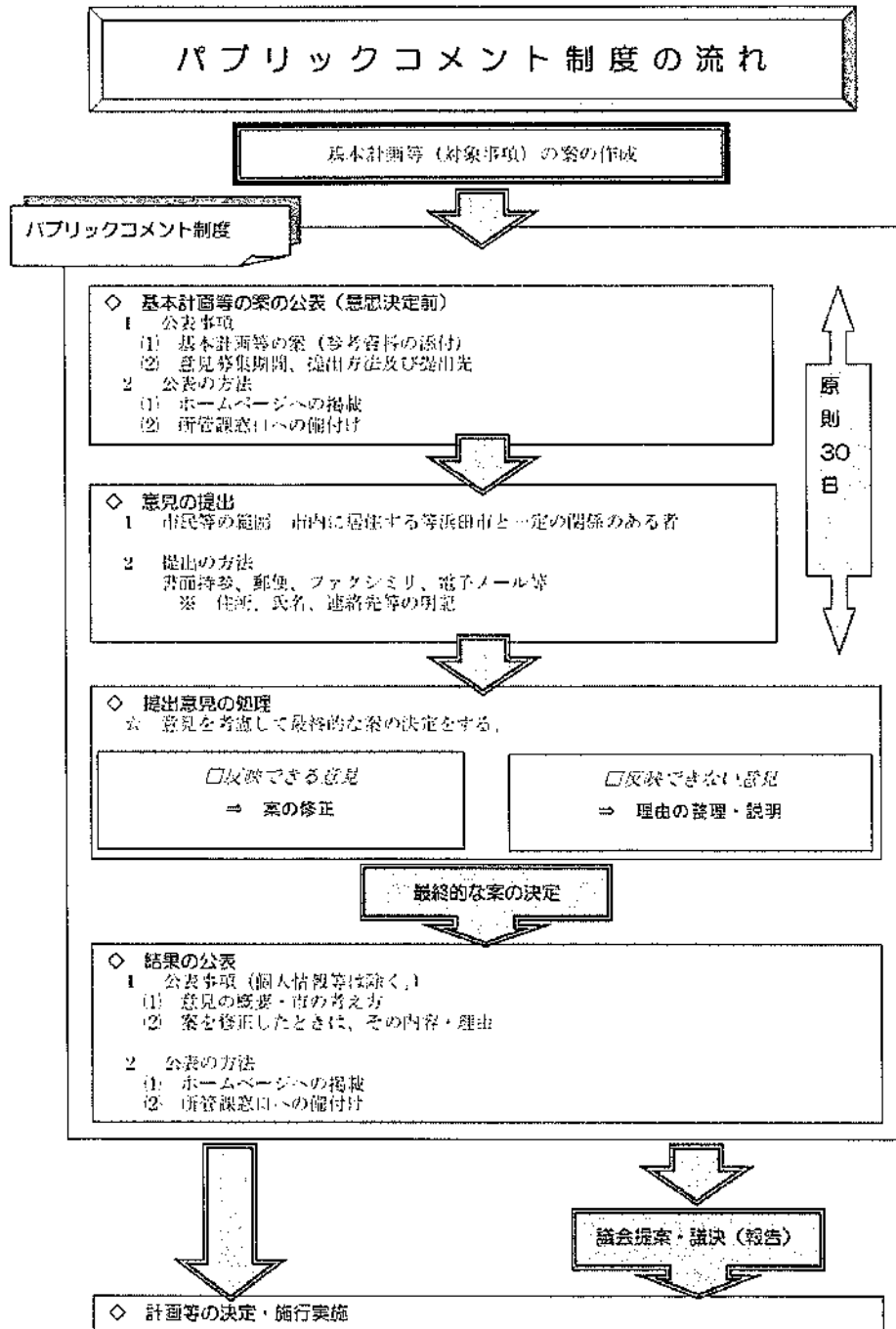
このページに関するお問い合わせ先

浜田市 総務部 総務課

電話：0855-25-9110 メールアドレス：soumu@city.hamada.lg.jp

お問い合わせフォーム

パブリックコメント制度の流れ



このページに関するお問い合わせ先

浜田市 総務部 総務課
 電話：0855-25-9110 メールアドレス：soumu@city.hamada.lg.jp

お問い合わせフォーム

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方 (令和2年2月当時)	補足説明 (令和3年3月現在)
	浜田市ホームページに掲載された「浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)の東公園陸上競技場の第4種公認の撤廃と、地盤改良を検討し引き置き公認競技として活用する」という案について協議します。 ただ、次の事項について検討をお願いいたします。 ①現在スタジアムが砂路側にあり、100メートル走路が東から西に向けてフィニッシュラインになっており大会において向かい風になることが多く記録更新に影響を及ぼしている。そのため、スタジアムを南側の山側に移動し、西から東に向けた走路になることを希望する。 ②現在の計画では令和15年の3回目の検定に合わせて全天候舗装の競技場に改修することですが、なるべく早い時期での改修をお願いしたい。 ③東公園の陸上競技場を早期に全天候化し、を望む。	ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。 ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。 ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。 ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。	スタジアムの移設や全天候型舗装には、多額の費用が必要となります。まずは令和15年に計画しています地盤沈下対策を優先して取り組んでいく必要があると考えています。 たしかに全天候型にすることにより、天候等に左右されることなく、大会を行うことができますが、まずは令和15年に計画しています地盤沈下対策を優先して取り組んでいく必要があると考えています。
	①陸上競技場の維持と全天候のトラック(令和15年)の計画を示していただきたいと思います。地盤沈下が心配されていますが、昔の話を申し訳ないのですが、スタジアムが今の場所でない時は地盤の沈下の話は聞いたことがありませんでした。断崖山の岩の上に建物があった、今のスタジアムは埋め立て地を作ったと聞いている。スタジアムが重いことは関係がないでしょうか。根拠のない話ですいません。せっかく大金をかけて沈下防止策をしてももらっても地盤が下がらないかと心配しています。スタジアムを作ると費用がかかるので大変なことだと理解をしています。私の意見です。	ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。 ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。	たしかに東公園内は至る箇所で地盤沈下の状態が確認されています。まずは地盤沈下対策に取り組む必要があると認識しており、令和15年に実施する方向で考えています。
	②「計画策定の目的」や「現状と課題」等から、スポーツ施設の原直しの必要性などがよくわかります。計画(案)の策定に尽力された皆様から敬意を表しますとともに、計画(案)を推進していただきたいと思いを。 ③スポーツは、人間形成という側面からも極めて重要で、島根県西部の拠点である浜田市のみなうげ、島根県、日本を背負う人づくりに存分に取り組むことができる施設づくりは本来への投資だと考えます。 ④計画(案)の陸上競技場について3つのお願いをお許しくください。 ①④陸上競技場に取り組み逆手にとっては、努力の成果が目に見え、現在の100m コースを以て山の山側に戻していただき、少しでも良い記録が出やすくしてください。(以前の100m コースの向きは、良い記録がでやすい「追い風」になることが多い) ②令和14、15年に計画されている地盤沈下及び全天候舗装工事を少しでも早く実施していただき、④のとおり、児童生徒等の努力が実るようにしてやってください。(全天候舗装の競技場は良い記録が出やすい) ③「計画の位置づけ」に「当計画は毎年度ローリングにより、状況に応じて見直しを行う」とされています。計画(案)の見直しをされた場合は、市民(関係者)に公表してください。以上、よろしくお願いいたします。	ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。 ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。	まずは、令和15年に地盤沈下対策に取り組む必要があります。この計画については、状況変化等に伴い、毎年度ローリングすることとしていきますので、計画の原直しがあります。ら、公表してまいります。
	この度の浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)を支持したいと思いを。 なお、下記の2点につきまして要望をいたしますので、よろしくお願いいたします。 記 ① 現在のメインスタジアムを以前のよう(新山側)に移設し、西側から山側に向けた走路に改修することを要望いたします。 ② 現在の計画では、2回の検定を受け3回目(令和15年)の検定に合わせて全天候舗装の競技場に改修することですが、浜田市の財政状況は厳しいとは思いますが、浜田市の将来を担う子供たちに夢と希望を与え、また、未来への投資だと考えていただき、なるべく早い段階での改修を要望いたします。	ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。	スタジアムの移設や全天候型舗装には、多額の費用が必要となります。まずは令和15年に計画しています地盤沈下対策を優先して取り組んでいく必要があると考えています。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方 (令和2年2月当時)	補足説明 (令和3年3月現在)
11	スケート場が無くなってしまおうと聞いて先月スケート場の存続についての説明会があって、仕事終わってから行きました。僕は皆様のためにどうしたらいいのか、スケート場を利用している方への迷惑だと思って参加しました。ところが行って見ると、数年前の答申の評価でスケート場は廃止になっているので決まっています。と言わないけどそんな感じを受ける浜田教育委員会の人達の説明がありました。そして、浜田市のスポーツ施設の説明が長々とあり、やっとスケート場に関する話合いの輪に来られた方が言われてたのが「今日は、皆さんの思い、言っておきたい事を僕にぶつけて下さい」との事でした。 説明に来られた方に、その日忙しい中仕事終わりに、色々時間を合わせて来てくれていたスケート関係の人達に向かって言われて、僕はスケート関係の人をバカにしていると思いました。 結局数年前の答申がもうスケート場は存続しないで、サッカー関連の施設になりますと決まっていって今更にも言っても変わりません。浜田教育委員会はちゃんと丁寧に話合いの時間もとりました。仕方ないですと言って言う態度がすごく腹が立ちました。 よく聞けばその答申を決めるにあたり評価する大事なメンバーにスケート関連の人がいない中で評価と聞きました。そんな不公平な評価を答申としておいていいのでしょうか？ その事にはいいさし使わずに話を進めてしまおう。 この東西に長い島根県にスケート場が二つもある。 近隣の県ではスケート場を伴うたいが費用がないと断念する県もあります。 確かにその日の説明会でスケート場の維持費用、製氷機の機能的費用、利用者の減少による収益減少の説明がありました。でも費用がないならもっとスケート場に人が来るように宣伝をする。 浜田市内にスケート場がある、やってますよのアピールをしない。 市内市外の小、中、高にもボススターや観光レクリエーションの利用、気候に体験が出来る教室 平日の利用者研修のための料金プラン デートなどの利用でアクアスとのコラボ料金プラン サッカー関連の人達が通年利用したとしてもスケート場として利用者が多ければ短期間の使用で利益がある。今稼働中の機械が使用出来る間に対策もしないままスケート場が無くなる事をただ持っているように思います。 今の内にスケート場存続のための行動を起こして、今の子供達が気軽に楽しめて、スケートが好きになって興味を持つ事になって施設が出来 る。 スケート場がある事によって人牛の選好がわる。 スケート場がある事によって他県からのフィギュアスケート関係、カーリング関係の人達が浜田市に来る。 近年は雪山に雪が降らず、スキーが出来ないので茨城に左右されずに出来るスケート。 サッカーの施設はどこにでもあり、今のスケート場を廃止してまで作る必要性はない。 説明会の時も借りている時間がないと言って説明会を終了するし、それでちゃんと説明したと言えるのか。 スケート場の廃止がまだ正式に決まっていらない今の内に存続の方に変わって、未来ある子供達の笑顔に貢献してほしいです。 スケート場は絶対に必要な大事な施設です、やり方によってはお荷物から宝物そして財産になるものです。 どうか、スケート場をなくさないで下さい。よろしくお願ひします。	説明会において不愉快な思いをさせてたことに關しお詫ひ申し上げます。 その他はご意見として承り、利用者が急増する場合は、用途変更として利用者の見直しを検討する旨を踏記いたします。	答申につきましては、10人のスポーツ推進部連絡会委員が、前夜、各施設の現場を確認し、話し合いを重ねて協議を行われた結果であります。 スケート利用者数の増加については、指定管理者をはじめ、市としても学校を通じてチラシの配布などに取り組んでいきます。 今後、更なるスケート利用者数の増加については、スケート場利用団体のみなさんとも一諮りになって取り組んでいかなければならないと考えております。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方 (令和2年2月当時)	補足説明 (令和3年3月現在)
12	サン・ビレッジ浜田が多目的室内広場になると聞き、意見させていただきま 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)《以下、「案」と呼ばせていただきます》を拝見いたしました。 案案によれば、サン・ビレッジ浜田は平成27-29年度の3年連続で10,000人以上の利用者があり、市内でも有数の入気施設と認識しております。平成30年度こそ利用者数減となったようですが、平均五輪で女子カーリングチームが銅メダルを獲得したことによるブームで平成31年度(令和元年度)は10,000人を超えるものと推察します。また今後も利用者は増え続けるはずで 案案に記載された施設再配置・整備の基本的な考え方には100%同意いたします。 高齢者をはじめとした多様なスポーツニーズに対応することは経済費の削減に大きく寄与します。カーリングは生涯スポーツとして振興と増えます。 また、現設の大きい大会の誘致という面におきましても、西日本で一番のカーリング施設であるサン・ビレッジ浜田の存続は大きな意義があります。 アイススケート場としての利用廃止の最終的な要因として、施設の老朽化と周辺への配慮との記載があり、これには同意せざるを得ません。しかし、案案にも記載の通り、最近では全国で公民館庫の取り組みが増え、おきく修繕費用を全て税金で賄う必要はないかと存じます。 現状、九州のカーリング選手が冠井がや山梨に練習・試合に出向くこともよくあると聞いております。 民間の力を最大限活用し、サン・ビレッジ浜田を新しいカーリング施設として再整備することで、より多くの潜在的な需要を取り込み観光産業の柱として期待できます。 また、2018年の平昌五輪、2022年の北京五輪で韓国および中国でもカーリングはブームとなっており、将来的にはパシフィックアジア選手権を開催するなど、海外からの選手・観光客を含めたより大きな利益も見込まれます。 ぜひ再考いただきたくお願い申し上げます。	ご意見として承ります。 利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する旨を添記いたします。	サン・ビレッジ浜田アイススケート場は、カーリングができ、西日本有数のリンクです。市外・県外からの来場を促すための施設であり、レジャー施設の一つと捉えることもできます。 しかしながら、市民のカーリング利用はほとんどないため、多目的室内広場へ用途変更し、他のスポーツ等による生涯スポーツの推進に活用する方が、より有効ではないかと考えています。
13	ぼくは、小2で、フィギュアスケートを、やっていました。ひろしま市にすんでるけど、大おばちゃん、はま田市に、すんでるので、やすみの日とかとまりにいて、サンビレッジでれんしゅうします。 サンビレッジははじめて大会にでたことです。なくなったらさびしいし、れんしゅうするところが、ちよっと少なくなるとおもいました。 ぼくは、スケートれんしゅうを、いっぱい、するの、サンビレッジがなくなったらちよっと、大おばちゃんにも会えないかもしれないです。ぼくは、「サンビレッジがずっとあったら、いいなあ！」と、おもいました。	ご意見として承ります。 利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する旨を添記いたします。	仮にスケート場が廃止になったとしても、浜田市には魅力的な施設や名所がたくさんありますので、また引き続き遊びにお越しください。
14	サンビレッジ浜田スケートリンク存続のお願い 子どもが小さいとき、お世話になりました。この逆りで、スケートリンクの間接的間接が遠く、リンクの数も少ないので、練習場所の大切な場所です。サンビレッジ浜田スケートリンクの存続を希望いたします。	ご意見として承ります。 利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する旨を添記いたします。	現在、新型コロナウイルス感染症の収束の早遅しが立たず、外出自粛等の制限の緩和も想定されている状況の中、令和2年度にコロナ禍で利用者数が減少している状況の中、令和2年度について、計画見直し後の検討の進捗とすると利用人数が、判定の条件として適当ではないと判断しました。よって、検証開始期間を1年遅らせ、検証期間を「令和3年度及び令和4年度」の2か年に変更し、その2か年の利用状況を踏まえて判断したいと考えています。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

№	意 見	市の考え方（令和2年2月当時）	補足説明（令和3年3月現在）
15	私はスケート場を存続させてほしいです。なぜなら、浜田市、江津市では、アクアスまでは駅から徒歩で行けるのですが、スケート場まではアクセスが不便なため、中学生が行きたくても、親に車で送ってもらわなくてはいいんです。 私の周りの友達もスケート場を利用したいという人が多いです。 ただ、アクセスが悪いので駐車場にもっとバスとかスケート場までのバスや特別なタクシーのチケットがあれば利用する人が必ず増えると思います。私自身も、中学生なのですが、個人では行くものの、友達といければ、もっと人が来ると思っています。それからもっと、宣伝をしてほしいです。街にポスターをたくさん貼ったり、たくさんポスターを配った方がいいと思います。私は浜田でスケートが出来る事がとてもほこりに思っています。これからスケート場を続けてほしいです。	ご意見として承ります。 利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を記載いたします。	サンビレッジ浜田から最寄りのバス停までは、約2kmあります。アクセスが良いとは言えないですが、バス利用者がある程度見込めない限りは、新しいものと考えています。
16	サンビレッジ浜田アイスリンク存続 毎週週末に、島根県カーリング協会主催のカーリング練習会に参加しています。広島のカーリング練習はサブリンクのため、正式のカーリングリンクの長さはなく、いつも浜田の練習会で正式リンクの長さを体験しています。親子共々、浜田での練習会を楽しみにしています。 サンビレッジ浜田アイスリンクの存続の件ですが、存続していたら有難いです。資金面の件等で難しいと新聞等で知りました。カーリングやアイススクートを体験するために、浜田市に遠泊したり、島根県観光の一部としてカーリングやスケートを取り入れたいかがありますか？なかなか難しいかもしれませんが、浜田市の発展を促しています。	ご意見として承ります。 利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を記載いたします。	リン・ビレッジ浜田アイススケート場は、市外県外からの利用が多いことから、レジャー施設としての性質もあると認識しています。 令和3年度及び令和4年度の2か年の検証期間において検討していきたいと考えております。今後は、検証期間を「令和3年度及び令和4年度」の2か年に変更し、その2か年の利用状況を踏まえて判断したいと考えています。
17	サンビレッジ浜田アイスリンク存続 リンビレッジ浜田アイスリンクは、カーリングの練習・大会に使い、とても大切な存在です。フルシートのきれいな氷で練習することができ上達の手助けにもなっています。ぜひ、アイスリンクを存続させてください。	ご意見として承ります。 利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を記載いたします。	現在、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、外出自粛等の制限の継続も想定されている状況にあります。 コロナ禍で利用者が減少している状況の中、令和2年度については、計画見直しの検討の基盤とする利用者数が、判定の条件として適当ではないと判断しました。よって、検証開始時期を1年遅らせ、検証期間を「令和3年度及び令和4年度」の2か年に変更し、その2か年の利用状況を踏まえて判断したいと考えています。
18	これまで広島のリリンクがブームになる4月後半から浜田のリリンクをずっと使用させて頂いておりました。広島から1時間近くでもあり、高津からもすぐなことでとても便利でしたが浜田のリリンクがなくなるといふ時を聞いてとても残念に思っております。浜田のリリンクが無くなる2週間かけて岡山に行かなければならず、平日学校が終わってから練習するにとても厳しい状況です。一生懸命日々、寒さに練習している子供たちのために、少しでも練習時間が増えることを願って浜田のリリンク存続を願ってやみません。どうか願いを聞き入れていただきますようお願いいたします。	ご意見として承ります。 利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を記載いたします。	現在、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、外出自粛等の制限の継続も想定されている状況にあります。 コロナ禍で利用者が減少している状況の中、令和2年度については、計画見直しの検討の基盤とする利用者数が、判定の条件として適当ではないと判断しました。よって、検証開始時期を1年遅らせ、検証期間を「令和3年度及び令和4年度」の2か年に変更し、その2か年の利用状況を踏まえて判断したいと考えています。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

No	意見	市の考え方（令和2年2月当時）	補足説明（令和3年3月現在）
22	羽生結弦さんや浅田真央さん達のお陰でスケートは流行ってきているのになんでもないかと思っています。どうしても憧れや希望を捨ててしまふようなことをされるのでしょうか。せっかくスケート場があるのに、なぜ生かそうとしないのでしょうか。カーリングも流行ってきているのに、アビール不足だと思います。浜田市でカーリングの大きな大会もしています。浜田市、江津市、島根県のとだけだけの入意がそれを知っているのでしょうか。 スケート場の廃止を決めたのはスケート関係者がいないところでの決定だったとお聞きしました。どういう事でしょうか？それはありえなない事だと思うのですが、どうしてそれが通るのでしょうか？教育委員会の方は、この消、スケート場の廃止は決定ではないとおっしゃってはおられたみたいですが、色々な期間でサンビレッジ浜田のスケート場の廃止は決定したいに書かれています。たがどちがらが本当で、どうすれば早く廃止を断として存続していただけるのでしょうか。浜田市で続けるのは無理ならお断いするたがどちがらが本当で、どうすれば早く廃止を断してください。スケート場はデパートでできる場所でもあります。色々なイベントをするのもいいと思います。平日の昼間なら学校関係で子どもでも使ってもらって、浜田市や江津市の子ども達も毎年1度はスケートの経験ができるようにするとか、親子運動やクラス運動などで使ってもらえるように、上手にアビールしていくか。平日の昼間も、子ども達も使えるようにもって色々とするべきだと思います。廃止していかないとダメだとも思います。待っているだけではダメだとも思います。子ども達もスケート教室や観覧スケートクラブの先生は広島県から来て下さいます。初めは同じに教えられるスタッフをもっと増やして、もっともってスケートを浜田市、江津市の市民の身近なスポーツにしていくべきだと思います。このままでは、もったいないと思います。利益がでるようにもっとやるべきことがあると思います。梨米ができるスニックスも増やすべきです。スケート場を無くすのは絶対反対です。どうぞよろしくお断い致します。	る場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する旨を通知いたします。	ります。 また、バスの運行を実施するためには、バス利用者がある程度見込めなければ、困難であると考えられています。 スケート場のPRにつきましては、指定管理者や市が連携してチラシを配布したり、イベントを開催したりして、利用者促進に向けた取り組みを実施しています。 今後は、スケートの競技団体と一緒に、さらに利用者の取り組みを行う必要があると考えています。
23	冬季オリンピック競技で人気競技となったカーリングですが、このカーリングの西日本選手権をはじめ西日本エリアでの主要な大会すべてで当施設で開催しているのが現状で、カーリング競技が毎週練習に来ておられます。広島県の競技者レベルの向上もサンビレッジ浜田があったからこそで間違いないと思います。他、他のオリンピック競技において西日本レベルの大会が毎年浜田で開催されている事があります。私ども日本選手権まで出場できる技量に身に付きます。地元にもサンビレッジ浜田という他のエリアにはない唯一無二の施設があったればこそ、私も日本選手権まで出場できる技量に身に付きました。カーリングは子どもから大人まで楽しめるユニバーサルスポーツです。特に子ども達、次世代のアスリート達に是非この素晴らしい競技を親してほしいと思います。もしサンビレッジ浜田の冷凍機を更新し、西日本エリアでもほとんどの選手が練習できることができた場合、少なくとも広島ビッグウェーブと潮道館が閉館する期限においては特に、市外・県外からの台所用を含む利用が相当見込まれる、スポーツ振興に大きな影響をもたらすだけではなく、必然的に観光交流もあると思います。また、地元に対しては数回の一環としてスポーツに親しむ時間を市議会に教育委員会から働きかけ頂き、スケート場利用へのきっかけを作っていただければ幸いです。是非ありき」でしよう。私もカーリングの日本スポーツ協会公認コーチです。お断いください。くれぐれでも指導させていただきます！「原止ありき」ではなく、まずはオリンピックの日本代表の日本選手権まで出場できるアスリートが現に育つ施設であるということ、そして次の世代に繋ぐべきではなく西日本でも行われる施設であるという事を認識していただきたいと思います。	サンビレッジ浜田がカーリングの西日本エリアで重要な施設であることは認識しております。 また、現在の冷凍機では選手練習では選手練習が急増しています。 その他はご意見として承り、利用者数が増える場合、増えたい利用者が継続的に見込まれる場合は、用途変更としていく計画の見直しを検討いたします。	サン・ビレッジ浜田アイススケート場は、カーリングができ、西日本有数のリンクです。市外・県外からの来場を見込める施設であり、レジャー施設の一つと捉えることもできます。 しかしながら、市民のカーリング利用はほとんどないため、多目的室内広場へ用途変更し、他のスポーツ等による生利スポーツの推進に活用する方が、より有効ではないかと考えています。 サン・ビレッジ浜田アイススケート場を選手練習場とするためには、冷凍機の更新に加え、空調設備も整えなければならず、多額の経費が必要となり、現状では困難であると考えています。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方 (令和2年2月当時)	補足説明 (令和3年3月現在)
27	私は昨年サンビレッジ浜田を利用しています。昨月、サンビレッジフェスタに参加する機会がございましたが、たくさんの家族連れ、子供たちの笑顔に触れることができてきました。 アイススケート場として、冬季スポーツ振興の拠点となる施設があることは、子供たちの冬季における体育や教育であったり、イベントを通じた広島県など県外からの利用促進といった、魅力的なまちづくりにつながります。そうした機会を増やしていただけるような工夫は、行政と市民とで協力していくべきですが、一方で拠点を失うことは、そもそもの機会を得ることもできない、大きな損失となるのではないかと考えています。 浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進のなかにもございますが、観光・交流の推進から活性化に繋がるためにも、存続について、改めてご検討いただければと思います。	ご意見として承ります。 利用者が数般的に増え、増えた利用者が数般的に見込まれる場合は用途変更として計画の見直しを検討する旨を通知いたします。	サン・ビレッジ浜田アイススケート場は、市外県外からの利用が多いことから、レジャー施設としての性質もあると認識しています。 現在、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、外出自粛等の制限の継続も想定されている状況の中、令和2年度にコロナ禍で利用者が減少している状況の中、令和2年度については、計画見直しの検討の基盤とする利用者数が、判定の条件として適当ではないと判断しました。よって、検証開始時期を1年遅らせ、後述期間を「令和3年度及び令和4年度」の2か年に変更し、その2か年の利用状況を見極めて判断したいと考えています。
28	小さい頃から、サンビレッジ浜田のリンクさんにはお世話になっております。 中国地方に通年リンクが岡山にしかないため、広島選手だけでなく、鳥取や山口の選手は夏場は夏場は大変な思いをして練習環境を確保しています。 そんな悲境の中でも、「スケートがしたい」という一心で子供たちは頑張っております。もし、サンビレッジ浜田のリンクの通年利用を廃止して頂けたら、苦ぶる子供たちが大嫌いです。 収益確保のため、各競技団体の利用の周知の徹底、サンビレッジ浜田の施設や、WEBやSNSの活用、他観光施設のコロナイベント企画など、収益アップにつながる施策も協議いただくなど、サンビレッジ浜田が「新たな浜田市のスポーツ＆観光の拠点」になることを強く願います。	その他はご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者が数般的に見込まれる場合は用途変更として計画の見直しを検討する旨を通知いたします。 現在の用途では通年運営は困難です。	サン・ビレッジ浜田アイススケート場を通年運営するためには、冷暖房の更新に加え、空調設備も整えなければならず、多額の経費が必要となり、現状では困難であると考えています。 スケート場のPRにつきましては、指定管理者や市が連携してチラシを配布したり、イベントを開催したりして、利用者促進に向けた取り組みを実施しています。 今後は、スケート場の競技団体と一緒に、さらに利用者の取り組みを行う必要があると考えています。
29	カーリング施設としてのスケート場の存続について 標記について、カーリングファンの立場から意見を申し上げます。 要点は次の2つです。 1. サンビレッジ浜田アイススケート場は、カーリング公式大会が開催できる西日本唯一の施設 2. カーリング場は今や、交流人口増大と経済波及効果をもたらし重要なインフラ 私は半信半疑の後、カーリングの試合を豊後で観戦するようになった、いわば「にわかファン」です。 この2年間で主要大会が開催された常呂・札幌・長野・長野等の会場を訪れ、テレビでは味わえない、生のカーリングの試合の迫力を感じました。 また、大会観戦を目的に訪れることの無い街で、観戦料理や地産品を堪能できる土地の魅力に魅了され、今ではカーリングとどちらが主目的なのか分からないくらいです。 カーリングの公式大会はカーリング専用施設だけでなくスケート場でも開催可能ですが、氷面の広さや長さなど一定の条件があり、これを開催できる会場は限られています。 そして、主要なカーリング大会には平日開催以降、私のような観戦者が多数押し掛けるようになっており、決勝トーナメントの入場券はブラチナチケットと化しています。 また、日本のカーリング選手は海外でも人気があり、国際大会ともなれば、韓国や中国からの観戦者の姿がスタンドで見られます。 浜田市は「ひと・まち・しごと創生総合戦略」の基本目標の「いのち」に「宿泊客数」、その次に「合着等誘致人数」を挙げています。 また、自然環境のために「自然観光資源」やイベントの活用をうたっています。 その浜田市が「スポーツ施設再配置・整備計画(案)」の中で、西日本における主要カーリング大会の多くを開催してきたサンビレッジ浜田アイススケート場の廃止を打ち出したのは、それなりの背景があるように思います。	サンビレッジ浜田がカーリングの西日本エリアで重要な施設であることは認識しております。 その他はご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者が数般的に見込まれる場合は用途変更として計画の見直しを検討する旨を通知いたします。	サン・ビレッジ浜田アイススケート場は、カーリングができ、西日本有数のリンクです。市外・県外からの来場を促進する施設であり、レジャー施設の一つと捉えることもできます。 しかしながら、市民のカーリング利用はほとんどないため、多目的屋内広場へ用途変更し、他のスポーツ等による生涯スポーツの推進に活用する方が、より有効ではないかと考えています。 現在、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、外出自粛等の制限の継続も想定されている状況の中、令和2年度にコロナ禍で利用者が減少している状況の中、令和2年度については、計画見直しの検討の基盤とする利用者数が、判定の条件として適当ではないと判断しました。よって、検証開始時期を1年遅らせ、後述期間を「令和3年度及び令和4年度」の2か年に変更し、その2か年の利用状況を見極めて判断したいと考えています。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方 (令和2年2月当時)	補足説明 (令和3年3月現在)
	しかし、今やカーリングは国民的な人気スポーツであり、その公式大会を開催できる施設は交流人口増大と経済波及効果をもたらす重要なインフラとなっています。北見市(北海道)のように、国の地方創生拠点整備交付金で新しいカーリング専用施設を整備するところもあるくらいです。また、合型の施設においても、公式大会基準を満たす施設は限られており、サンビレッジ浜田アイススケート場は西日本唯一の施設であることから、圧倒的な地位を有しています。 この際、廃止の方針を「西日本のカーリング聖地」を目指すことに転換し、地域とカーリングのwin-winの関係がスケート場を通じて構築できるようにしていただくことを強く望みます。 聖地を目指すに当たっては、日本選手権やパンフィッジアアジア選手権等の主要大会を誘致し、ぜひ開催を実現してください。		「浜田市民スポーツ施設再配置・整備計画」の策定目的は、今後の人口減少による施設の廃止により、公共施設の管理費用が大きく減少する見通しであることから、既存スポーツ施設の現状と課題を把握し、中長期的な維持管理、更新等に係るトータルコスト削減を図るなどの取り組みを行うために策定しています。
30	利用する際に、あえて浜田市を遠く理由はない。しかし、スケート場であれば他県からの利用も見込める。 また、この整備計画では浜田市のスポーツ人口などについて詳しく述べられている。しかし、1観光産業の振興にも繋がる交流人口の拡大を図ります」と考えるのであれば、少なくとも鳥取県や中国地方全体を考慮に入れなければならない。 つまり、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)は全体として整合性が取れていない。計画の根本的な目的に照して整備計画を考えるのであれば、サン・ビレッジ浜田アイススケート場について継続運営をするべきである。	P21の基本方針以降で示している内容は今後継続活用する施設についての方針を示しており、矛盾や整合性が取れていないとは考えていません。	「浜田市民スポーツ施設再配置・整備計画」の策定目的は、今後の人口減少による施設の廃止により、公共施設の管理費用が大きく減少する見通しであることから、既存スポーツ施設の現状と課題を把握し、中長期的な維持管理、更新等に係るトータルコスト削減を図るなどの取り組みを行うために策定しています。
31	サンビレッジ浜田アイススケート場が閉まってしまえば氷を求めて倉敷へ、岡山へと移動し大変な時間がかかり親子共々疲れ果ててしまします。学校が終わって2時間半もかけて岡山へ通う生活が始まります。往復5時間です。しかし、幸い浜田のリンクが6月初めまで営業して下さるお陰で短期間で練習に行くことができて大変助かっていました。広島から1時間半で行って遠くまで一般で滑らせて下さるので、学校が終わってから倉敷に練習に行くことが出来ました。浜田リンクの費用が取れる一か月半が非常に有難いです。子供達の体が変なのです。岡山から深夜12時、1時に帰宅する生活を少しも減らしてやりたいです。 浜田リンクの営業の真意が強いと聞き来シーズンズは聞くのだろうか、閉鎖になったらどうする！と保護者の間で不安な声が上がっています。今、今回閉鎖が決定ではないと知り、保護者の声が浜田リンク存続のチャンスがあるのならば、子供達のために是非是非スケートリンクを残して頂きたいとお願ひ申し上げます。	ご意見として取りまします。 利用者が急激に増え、増えた利用者が数が増えるに現れた利用者が急激に増え、増えた利用者の急激な増えを後述する旨を記載いたします。	現在、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、外出自粛等の制限の継続も想定される状況にあります。 コロナ禍で利用者が減少している状況の中、令和2年度については、計画見直しの見直しを標準とする利用者数、判定の条件として適当ではないと判断しました。よって、移設開始時期を1年遅らせ、後述期間を「令和3年度及び令和4年度」の2か年に変更し、その2か年の利用状況を踏まえて判断したいと考えています。
32	カーリングは9年になります。冬のシーズン中、サンビレッジ浜田には、練習や西日本大会、オープン大会に参加し、利用させて頂いております。私がカーリングを始めたのは40代後半になってからですが、50代後半になった今でも若い人達と一緒に競技を楽しんでいます。カーリングは、若者男女の幅広い層が対象に楽しめる格好のスポーツです。しかしながら、国内ではカーリングの競技人口は圧倒的に北海道・東北・長野等の東日本に偏っており、西日本での競技人口は少ないのが現状です。その大きな要因のひとつとして、西日本に遊年で使用できるカーリング専用リンクがなく、環境が整備されていないことが挙げられます。一昨年の平昌オリンピックでメダルを獲得したカーリング女子チームのロコソラーレは北海道の北見市常呂町を本拠地としています。常呂町はカーリングの黎明期からカーリング場を完備し、今やカーリングの町としてのブランディングに成功しています。おそらくカーリングの町おこしが必要ならば常呂町は全国に知られることはなかったでしょう。サンビレッジ浜田は、西日本では数少ないカーリングのできる施設であり、常呂町のように浜田市に遊年のカーリング専用施設が整備されれば必ずやカーリングの町としてのブランディングが達成されるものと思います。そうすれば、中国地方のみならず西日本でも大学・企業等にカーリングの部やサークルが創設され、オリンピックに出場するような選手も輩出されることも期待されます。また、一つで多くの観客が来場できる場所があれば、子供から高齢者まで気軽に練習や試合を楽しむこともできるサロンのようなものも生まれると思います。国際基準を満たす施設が整備されれば、国内のみならず世界的にもカーリングの町として確固たるブランドを形成できると確信します。浜田市が、西日本の常呂町となることを願ってやみません。是非ともご検討頂ければありがたく存じます。	現在の冷凍機では遊年営業は困難です。 その他はご意見として承り、利用者数が増える場合は、用途変更として利用者が継続的に見込まれる場合は、用途変更として利用計画の原直しを検討する旨を記載いたします。	サンビレッジ浜田が西日本エリアでカーリングの重要な施設であり、市外県外からの利用が多いことから、レジャー施設としての性質もあると認識しています。 遊年でスケートが楽しめるリンクは数少ないと承知していますが、サン・ビレッジ浜田アイススケート場を遊年営業するためには、冷凍機の更新に加え、空調設備も整えなければならず、多額の経費が必要となり、現状では困難であると考えられています。北海道等のように夏も比較的涼しい気候であれば、遊年営業も考えられますが、近年の酷暑において氷を張り続けることは相当のランニングコストが必要となり、困難であると考えています。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方（令和2年2月当時）	補足説明（令和3年3月現在）
35	○現状における評価 ・サン・ビレッジ浜田アイスクスケート場は、県西部唯一の施設であるだけでなく、県内でも2ヵ所、中四国地方でも8カ所のうちの一つの施設であり、日本スケート連盟の選手強化拠点施設にも指定されている貴重な資産である。 ・数年前からは市や管理団体のご理解とご協力により、5～6月にかけて特別に期間を延長しての利用が可能となっているが、この期間は、県内のもう一つの施設（出雲市 湖森館）は閉鎖しており、中四国地方でも倉敷、岡山の施設だけが利用可能であり、愛好者や競技者が集まってきている。 ・また、スケートの愛好者や競技者の半数以上（7～8割）は幼児、小中学生、高校生、高齢者であり、次世代を担う子ども達の貴重な居場所や経験、習得の場となっており、子育て支援や青少年健全育成の面でも存続が望まれる社会資源である。 ○P20「施設再配置・整備の基本的な考え方の視点」について 「老朽化の度合い」：冷凍庫については換気やフロンガスの問題から更新の必要性はあるもの、施設自体はH8建築であり、継続利用に問題はない。 ・「利用状況」：H30年度は10,000人を下回ったものの、基本的には10,000人を上回っており、他の施設に比べて引けを取るものではない。教室、大会、合宿、イベント等の開催により利用者の増加は見込める。 ・「用途別の施設数」：前述のとおり中四国地方でも希少な施設である。 ・「立地のバランス」：山陰道のICに近く、市外（県東部）や県外（山陽方面）からのアクセスがよく、市外からの流入人口の拡大に寄与している。 ・「運営施設としての位置づけ」：夏季営業を行うことで運営機能を活かした延滞対策となる。 ・「今後の人口推移」：前述のとおり、子育て支援や青少年健全育成の観点では少子化対策にも効果的な施設である。 ・「財政事情」：施設本体は大規模な修繕は不要であり、冷凍庫の更新のみである。 ・「多世代」：カーリングも含め、幼児から高齢者まで、家族での利用も含め、多世代に対応している。 ・「多目的」：スケート、アイスホッケー、カーリング ・「多目的」：愛好者から競技者まで、レジャーからスポーツまで、多目的に対応している。 ○今後の展望、活用等の提案 ・前述のとおり西日本でも貴重な施設であり、カーリングも含めて、広域的、大規模な大会、合宿等を誘致することで、流入人口、宿泊者の拡大、観光振興への寄与が図れる。 ・特に、夏季における「氷面」のニーズは全国的にも非常に高く、中四国地方で夏季営業しているアイスクスケート場（岡山、倉敷）には、中四国のみならず関西方面からも多数の愛好者や競技者が集まってきている。年少者も多いため保護者も同行し、早朝から深夜にかけての利用ニーズがある。 ・市内や近隣地域からの利用拡大に向け、利用者にとっても学生が多いことも考慮し、バス等交通の利便性確保が望まれる。 ・同一地域内において、サッカーク、スケート、カーリング、ゴルフが可能であり、また、近接地に水泳館（アクアス）、海浜公園、温泉等があり、高速道のICに近いことも考慮し、広域的、複合的な活用を工夫することで、人の集積を図ることができる。	現在の合衆では過半数は困難です。その他はご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者が継続的に集まれる場合は、用途変更としていく計画の見直しを検討する旨を記載いたします。	サン・ビレッジ浜田アイスクスケート場は、市外・県外からの来場を見込める施設であり、レジャー施設の一つと捉えることもできます。 過半数でスケートが楽しめるリンクは数少ないと承知していますが、サン・ビレッジ浜田アイスクスケート場を過半数にするためには、冷凍庫の更新に加え、空調設備も整えなければならず、多額の経費が必要となり、現状では困難であると考えられています。 サン・ビレッジ浜田から最寄りのバス停までは、約2kmあり、バス利用をお待ちでない場合は、アクアスが近いとは言い難いですが、バス利用者がいる程度見込めない限りは、難しいものと考えています。 また、ご指摘のとおりアイスクスケート利用者のほとんどは若い世代であると認識しています。浜田市総合振興計画におきましては、高齢者をはじめとした市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境整備を基本方針の一つとしてしていることから、多目的施設広域への用途変更を考えています。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

No	章 見	市の考え方 (令和2年2月当院)	補足説明 (令和3年3月現在)
36	私どもはそう遠くないごころに任んでいくことともあり、現在もたびたび浜田に訪問している。今年度の冬シーズンはほぼ満員で、子どもが浜田でスケート教室に参加している。 長く浜田に居住した者として、また、現在も浜田の施設を利用している者として、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案) (以下「計画案」とする。)及び、その中で特にサンビレッジのアイススケート場についてコメントをさせていただきたく思う。 計画案の1ページに、「公共施設の1人あたりの延床面積は、全国平均と比較して過大な状態にあり(以下略)」との記載がある。その理由には、浜田市が、都市部に比べ居住地域が広範囲に及ぶ人口密度が低い中山間地域であり、また都市部に比べ公共交通機関が少ないことから、生活圏の中に施設がないと住民が利用しにくいという事情があるように思う。加えて、県西部の中心都市である浜田市には、浜田市だけではなく県西部全体の社会資源が数多く存在している等の事情もあるように思う。 浜田市はシングルマザーをサポートする施策を積極的に展開するなど子育て世代を迎え入れることを積極的にやっている。シングルマザーを含む子育て世代にとって、子どもの遊び場、娯楽の場の確保は大きな重要な要素である。 高齢化が一層進み、高齢者および高齢者予備軍の健康増進の必要性は増すが、子どもの機会を減らすような施策は、より一層若年人口の流出を招き、高齢化率の上昇を加速させるのではないかと危惧する。子育てをすすめる世代に魅力ある土地であることが、若年人口減少の防止のむかつことになることは間違いないだろう。 子どもを含む若い世代は、身近なまぎまぎなことに興味を持ち、体験し、深めていく過程で多くのことを学び、地域を興う心豊かな大人へと成長していく。そのような観点から、施設の確保のある程度の広さを得ないことかか認識している。 計画案21ページには、基本方針(2)として「市民の多様なニーズに対応した施設」と記載されている。「高齢者をはじめとした」という記載があるが、将来を担う若い世代を対象から外すとは考えにくいことから、若い世代も当然のことながら対象になることと思う。既に県西部唯一のアイススケート場であるサンビレッジのアイススケート場を閉鎖した場合に、「市民の多様なニーズに対応」という方針に反するのではないだろうか。加えていかならば、スケートというスポーツは、他のスポーツ同様マスターズが存在するスポーツで、浜田市総合振興計画や浜田市教育振興計画で振興対象となっている生涯スポーツのひとつである。そのような観点からスケートをとりえなおすこともできると考える。 サンビレッジのアイススケート場は、カーリングの大会が開催できる国内唯一の施設であり、県内外からカーリングチームが練習や大会に集まっていると承知している。そのため、サンビレッジのアイススケート場が閉鎖されれば、最悪県外からカーリング場がなくなることになり、前述の基本方針(2)で掲げる「多様なニーズへの対応」と調立しない。 また、県東部のアイススケート場(湖越、浜田市役所から112km)、霞見のアイススケート場(広島ビュックウェーブ、浜田市役所から103km/下松健康パーク、浜田市役所から143km)ともに、継続して通うにはあまり遠い。以上のような現状から、サンビレッジのアイススケート場が他に代わりのない施設であるということができる。 県東部に比べ、県西部は、若い世代などの民間の娯楽施設、娯楽施設が少なく、娯楽施設が少ないのは娯楽施設が少なく、予という事情があると推察される。その点を公共の施設、施設等で完全に補填することは難しいが、現在の施設の閉鎖はさらなる格差を生み、子育て世代からみた魅力が落ちることになると感じている。 サンビレッジのアイススケート場に関しては、フロンの問題などもあり、施設改修維持管理にかなり高額な費用がかかることと承知している。現在の当該施設のフロンがどの世代のものであるか把握していないが、製造や消費が終了するフロンであるのならば、当面は再生フロンを調達したうえで、施設の維持を固めることをぜひ検討いただきたい。	P21の基本方針以降で示している内容は今後維持活用する施設についての方針を示しており、矛盾や整合性が取れていないとは考えていません。 その他はご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更としての計画の見直しを検討する旨を記載いたします。	市民の多様なニーズへ対応するためには、施設の閉鎖をできるだけ多く確保することも大切だと考えますが、アイススケート場については、今後多額の改修費用がかかることや市民の利用状況が少ないことから、多目的室内広場へ用途変更する方針としています。 サン・ビレッジ浜田アイススケート場は、カーリングが得意な国日本有数のリンクです。市外・県外からの来場を見込める施設であり、レジャー施設の一つと捉えることもできます。 しかしながら、市民のカーリング利用はほとんどなく、市内でカーリング競技は普及していないのが現状です。市民の利用が少なくスポーツ施設を市民の税金で運営していくことに反対する声もありますので、令和3年度、4年度の2か年の利用状況を踏まえて、検討していきたいと考えています。 サン・ビレッジ浜田から最寄りのバス停までは、約2kmあります。アクセスが悪いとは思いますが、バス利用者がいる程度は確保しない限りは、新しいものと考えています。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方（令和2年2月当時）	補足説明（令和3年3月現在）
40	浜田で生まれ育った僕は、保寿館のときから園の行事として年に一度、小学校に上がってからでも、同じように年に一度陸上でサンビレッジ浜田のスケートリンクでのスケートを選手してきました。それがきっかけで、小学校3年生の時から競技としてのフィギュアスケートに本格的に取り組み始め、小学校5年生、中学生の頃は毎年、全国大会に出場しました。ここ数年、サンビレッジ浜田のスケートリンクが廃止になるという噂もよく聞くようになり、浜田ではもうスケートを続けるいかなければならないと考え、広島の高校へ進学しました。今は広島にアパートを借りて一人暮らしをしながら、今月出場するインターハイと団体に向けて練習を頑張っています。でも、できることなら、地元で仲間たちと一緒によいスケートを続け、島根県代表として色々な大会に出たかったし、いつか浜田に戻ってきてまたスケートを続けられるようにスケートリンクがずっとあってほしい、これが僕の夢です。 今までたくさんサンビレッジのリンクを利用していて、日本各地のリンクでも合宿での練習をしたことのある僕が意見を書くことで、少しでもサンビレッジ浜田のスケートリンクが続けられる方向に役立ちたいと思っています。 中国地方では、岡山県になった2施設しか通年利用できないリンクがありません。どちらも夏はとて暑く、冬はとて寒いので、よい練習をするのが難しいです。サンビレッジ浜田のリンクは、大きさが正規のリンクとは違っていますが、大きな大会のためのプログラム練習をするには通っています。でも、基礎の要素（スケルティングやジャンプ・スピンなど）の練習をするには十分な環境です。もし、1年中滑れるリンクになったら、浜田市だけでなく、島根県内、県外からも多くの選手が滑りにくくと思います。今までも毎年、広島ビッグウェーブがオープンする前と閉まった後、サンビレッジ浜田のほうから早い時期から開いて週末までやっていただくと、また、広島からたくさんフィギュア選手が一般登壇中にも、皆切にも来て滑っていました。岡山に行くより移動時間が短くて楽なことや貸切の予約が取りやすいこと、リンクが岡山ほど混んでいないことが浜田のリンクの良い点だと広島スケートの先輩や後輩から聞きました。また、広島ビッグウェーブが開いている間でも、ビッグウェーブでは一般登壇中には混んでいるとフィギュア選手の練習が禁止されるので、要素の練習ができる浜田のリンクに練習に来た広島選手をよく見ました。今、僕も広島リンクで練習できないときには、浜田に帰って滑ることもあります。フィギュア選手にとって練習できる場所に移動することは、大変ですが、よくあることです。 それに、最近気づいたのですが、広島ビッグウェーブでみかけたカーリングの選手と実はサンビレッジ浜田でもよく出逢っていました。カーリングの人でもサンビレッジ浜田によく来ていたんだなとわかりました。サンビレッジ浜田のリンクが1年中開いていたら、広島などの限外のフィギュアスケートやカーリングの選手がもっとたくさん浜田に来るようになると思います。だから、サンビレッジ浜田のスケートリンクをつぶさないで、1年中利用できるリンクに役立てたいです。そうしたらスケート仲間から広まって、たくさんの人が浜田にスケートの合宿や練習をしに来ると思います。どのくらい選手たちが練習に来るのか、広島や岡山、山口のリンクに練習に来ている人たちにアンケートをとったら分かると思います。もし、それで本当に人がいっぱい滑りに来てくれることがわかったら、浜田のスケートリンクを廃止しないでください。お願いします。 地元浜田でまた仲間と一緒に楽しく滑れる日があるといいなと思います。	現在の冷遇態では通年営業は困難です。 その他はご意見として承り、利用者数が増える場合には、増設変更としていく 利用者が急増している状況の中、令和2年度に コロナ禍で利用者が減少している状況の中、令和2年度に いては、計画見直しの検討の必要とする利用者が少ないと判断し、令和2年度に 件として過当ではないと判断し、検証期間を1年遅らせ、検証期間を「令和3年度及び令和4年度」の2か年に要 し、その2か年の利用状況を踏まえて判断したいと考えてお ります。	通年でスケートが楽しめるリンクは減少していると承知していま す。サン・ビレッジ浜田アイススケート場を通年営業するた めには、冷気機の使用に加え、空調設備も整えなければなら ず、多額の経費が必要となり、現状では困難であると考え ています。 サン・ビレッジ浜田の現状は、ご指摘のとおり「貸切の予約 が取りやすく」1リンクが岡山ほど混んでいない」状況で あり、利用者数が伸びているところ等です。 新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、外出自 粛等の制限の継続も想定される状況にありま す。 コロナ禍で利用者が減少している状況の中、令和2年度につ いては、計画見直しの検討の必要とする利用者が少ないと判断し、令和2年度に 件として過当ではないと判断し、検証開始時期を1年遅 らせ、検証期間を「令和3年度及び令和4年度」の2か年に要 し、その2か年の利用状況を踏まえて判断したいと考えてお ります。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方 (令和2年2月当時)	補足説明 (令和3年3月現在)
41	20年計画でアップグレードアップを計画している施設について、この計画(案)で、その利用状況や、利用者のニーズ、利用者のニーズを盛り上げるように改善するための提案をいたします。 ご存知の通り、フィジカル・ウェルネスは近年かなり人気の高いスポーツであり、その練習や競技の場であるスケートリンクは、運営やメンテナンスに多額の費用がかかるにも関わらず、需要が高く、国内で昨年も新たなリンクがオープンし、今後もさらに建設が予定されているものもある状況です。また、カーリングは冬季オリンピックでも注目され、小学生から60歳以上まで幅広い年齢の選手で競技されているスポーツです。 サンビレッジ浜田は、長年営業してきたおかげで、スケートリンクとして広く周知されており、ここ数年はそれほど広域をせずとも市外や県外のスケート・カーリング愛好者の皆さんの利用は絶えません。しかし、近年、冷凍機の故障や不具合により、スケート可能期間は短縮し、オープン日の決定も遅く、周知されず、そんな中でも広域から大々的にはできないということなのか、以前の指定管理者が行っていたようなチャランの折り返しや配布などの人を呼ぶための活動も見なくなりました。毎年、10月初旬には開き、11月からはスケート教室も始まり活気づいていたのが、年末からのオープンとなったりして、来場者数が減少するのは当然です。 時代の変遷による寒冷地帯の取捨や使用の中止と冷凍機の経年劣化による故障とは別の問題です。市が国からスケート場を約610万円で購入したときから冷凍機の寿命や修理にかかる費用は把握できていたのではなかったのでしょうか。そして、建物の寿命まで継続運営していくつもりであるのなら、冷凍機の更新のための準備をする必要があったのではないのでしょうか。もし、それができていなかったとしても、スケートリンクの需要から考えると、冷凍機の更新をして、やり方次第で十分に、設備投資に見合った浜田市への還元ができる施設であると考えます。 サンビレッジ浜田のスケートリンクの需要が最も高いのは、広島ビッグウェーブがオープンしていない期間です。毎年、ビッグウェーブは10月の終わりから4月の初旬までスケートリンク利用ができますので、それ以外の期間でサンビレッジ浜田のリンクが営業していることが重要です。であれば、毎年営業することで、特にオフシーズン(夏季)の西日本全土からの競技関係者の練習の場所となることを見込まれ、夏休みは全国の大学のスケート部の合宿に利用される可能性が高いと考えます。浜田市に多くの人が、スケートリンクの利用のために訪れ、飲食をし、宿泊します。浜田道の利用もさらに増えるでしょう。これらは、ただの夢の話ではありませんが、大きな設備投資、費用がかかるため、浜田市にとってプラスになるという裏付けが必要で、具体的な提案(①)として、関係団体(フィジカル・ウェルネス、カーリング、ホッケー等)に5月～10月もスケート場を営業した場合、サンビレッジ浜田のスケートリンクの利用希望の有無、利用希望期間(日数)、宿泊希望施設、利用人数、と協力して行うことを求めます。浜田市が行っている合宿施設の営業のレベルにもなり、利用増が見込まれます。 また、市外県外からの利用以外にも、浜田市民に有効活用されることが大切です。数年前までは、保自園や小学校、町内会、子供会などの地域の団体に利用される様子をよく見ておりました。団体で入られるみなさんの精ひもを結んだりますポラテンアとしてお手伝いをしたこともありますが、そんな姿が、ここ数年少なくなり、残念に思っています。指定管理者の方針だと言われればそうですが、地元のみならず、積極的に活用していただければ取り組みをもっとされたほうがよいと思いますし、地元にも活用してもらえれば活動はたくさん提案できます。指定管理者は利用者たちの声に耳を傾けてよいアイデアがあれば採用し実行することで、評判もよくなりリピート率も上がると思うのですが、提案ながらそういう機会がありません。 具体的な提案(②)として、スケートリンクの利用拡大やスケートリンクの活性化のためのアイデアを、指定管理者が募集し(掲載施設やホームページ等で)、利用者、市(教育委員会、観光交流課)と協力して、できることから実行する仕組みをつくることを提案します。今まで利用者としての提案をしてきたつもりでありますが、実際に取り組んでくださるまでには至らずに後悔が強い思いをしてきました。地元大会の開催や、一般客対象のお楽しみイベント、若名人呼んでのアイスショーなど提案から実行までの道筋が欲しいのです。 以上、冷凍機の更新、毎年営業への施設改善、各団体への利用意思調査、施設活用アイデア募集についてご検討いただけますようお願いいたします。 市の考えをお聞かせください。	現在の冷凍機では毎年営業は困難です。その他はご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者数が過剰的に見込まれる場合は、用途変更としていく計画の見直しを検討する旨を記載いたします。	前年でスケートが楽しめるリンクは数少ないと承知していますが、サン・ビレッジ浜田アイススケート場を毎年営業するためには、冷凍機の更新に加え、空調設備も整えなければならず、多額の経費が必要となり、現状では困難であると考えています。 リンクの調整につきましては、ご意見を参考にし、取り組んでいます。 施設の活用につきましては、アクアなどの観光施設やウィンコンでスケートを楽しめる企画を指定管理者が行っています。株主委員会としても、小中学校を通じてチャランを配布するなど周知に取り組んでいます。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

[illegible]

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方（令和2年2月当時）	補足説明（令和3年3月現在）
44	さきほどいいましたが、常呂町はまるで田舎町です。そんな町に現在2つ目のカーリング専用ホールができあがり、毎年北海道にかざり、韓国やロシアなどからも会合等で来日され、それぞれ力を蓄えているような現状があります。活用されているからこそその新に建て替えられたという経緯もあります。 浜田町も似たような田舎町ですが、常呂町とちがうのは交通の便がかなりよいのです。都市部の広島からも近く、九州、関西からも鉄道等を使ってかなり地理的に好立地にあります。また、韓国や中国からの便も米子空港を使って実現することも可能です。 ざっくりいいますと、サンビレッジ浜田をカーリング専用のリンクにしたいのだと思います。 浜田町をカーリングを通じて国際都市にしたいという点です。 西日本だけを見ていたら、さほどのニーズは正直ないかもしれません。継続するだけのメリットもない気がします。目をアジアに向けてください。こんなにいい場所は少ないです。 現在カーリングの専用リンクは北海道では札幌・常呂町(現北見市)・名寄町・帯広市・稚内市・妹背牛町、長野原村、山越町、青森市。ほかには盛岡と新庄にありますが、専用ではありません。北海道や岩手県ですでに利用者が飽和状態で、あらたな場所が求められています。 ぜひ浜田市にカーリング専用リンクをつくりませんか。 さきごろ島根県の知名旅館が発表されており、内容もみるから、知っていることから、出雲大社や石見銀山などの観光地にある名前ばかりでした。 浜田市になにを求めてきたらいいのでしょうか。我々カーリングするものたちは是非浜田に来ます。「サンビレッジ浜田」があるからです。ここから知名度を上げていくこともできるはずです。していただきたいのです。リッパ場や多目的広場、公園、などなどことごとくでもあります。カーリング専用リンクは全国に10もありません。浜田市にできることがとても貴重なのです。 どうか、ぜひ前向きに考えていただくと、この建物の価値を高め、全国にかざらず、アジアからまた世界へと浜田の名を広めていきたいのです。どうぞよろしくお願ひします。		
45	サンビレッジ浜田（以隣、当施設）というスケート場がオープンしたこと、当時西日本唯一のカーリングシートが常設されている施設として認識されたことがあり、このことでそのスケートの大きさに感動したことを今でも覚えています。 以来20数年が経ち、当施設では毎年西日本カーリング選手権が開催される重要な施設として利用され、あわせて西日本カーリング界の拠点としてオープン大会の開催、島根県カーリング協会主催の大会開催など数多く開催が行われる施設として定着してきました。 現在、施設の老朽化が原因で当施設のスケート場としての運営が難しくなっており、西日本カーリング関係者はもとより個人のフィギュアスケート関係者等からも苦痛を訴える声も多数聞かれています。 廃止に係る懸念材料は重々承知の上ではございますが、当施設に関わってきたものとして今後も変わらぬ施設の利用と若い利用者の可能性が続くことを期しご理解をさせていただきます。	サンビレッジ浜田がカーリングの西日本エリアで重要な施設であることは認識しております。 その他はご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更として利用者が継続的に見込まれる旨を確認いたします。	現在、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、外出自粛等の制限も想定される状況にあり、令和2年度につきコロナ禍で利用者が減少している状況の中、令和3年度については、計画見直しの検討の基盤とする利用者数が、予定の条件として適当ではないと判断しました。よって、検証開始時期を1年遅らせ、検証期間を『令和3年度及び令和4年度』の2か年に変更し、その2か年の利用状況を踏まえて判断したいと考えています。
46	サンビレッジ浜田県内アイムスケートリンクについて ここでは、クラブ等が多くの交流や交流をしてきて、成長期の場になっていないかと思いついて成案を察し、いつも影ながら応援をしてきました。 昨年から説明会やいろいろな方々の意見や考えを聞く中で、この施設は子供たちにとって、ぜひ存続して続けてほしいと思うようになりました。理由は2つあります。 ①子ども達はいくつもある将来の計画や夢をもつて毎日生活し、学校へ通っていますが、例えば、将来スケートの選手になる目的や目標が身近に施設がなくなることによって選抜が難しく、影響が出るのではと心配しています。 ②今の1つは、財政的な課題と関係です。経費削減が目的であれば、市民合意のない大型施設事業です。長期的には、歴史・観光なども考えるべきではないでしょうか。希種の施設をあらためることに決めるべきではありませんか。	ご意見として承ります。 利用者が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は用途変更として計画の見直しを検討する旨を確認いたします。	仮にスケート場が廃止になったとしても、子どもたちには、今後大きく変化していく時代を生き抜くために、学力と人間性、健康・体力をバランスよく育て、「生きる力」を育んでいきたいと考えています。 歴史・文化の保存・観光の拠点、③市民や観光客の交流拠点としての役割が期待されており、浜田市にとって必要なものと考えています。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方 (令和2年2月当時)	補足説明 (令和3年3月現在)
47	スポーツ推進部議会の委員の協成は学識経験者2名、体育関係団体3名(陸上、野球、サッカー)、各自治区代表5名の合計10名でした。競技団体の代表者が含まれていた野球場、陸上競技場(ともに東公園を含む)については多くの時間を費やして、問題点や利用者の要望などが議論され、いいねいに審議されていますが、スケート場に関しては入項目2に含まれていても競技団体関係者は委員にいないため、「議論のほうをお話します」として説明された資料の文言がほぼそのまま途中になっています。 そして2回目の会議(平成28年12月12日)の議事録によると施設の評価を委員が行う表をみながら、委員から「他の地区や利用しない施設のランクづけは無理だ」「各施設の現場を見なくては」「1回も行ったことないでし。実際に目で見てないとおわかりません。」「といった意見に対し事務局は「○○さんが言われたように、自分のところとは分るけれども他のところは分らないってことが、当然あるとおもふので、わかるどころだけ記載していただいで。(原文どおり)」「自分の思いがあるところに「これは入れて貰う」とか(原文通り)」と促していただきます。その結果10人で行われた評価のすはが、施設によって評価をつけた人数が5人～9人と大きく開きがあります。 ③施設によって委員が決められたことがない場合や重複利用しない場合、評価を受けられておらず、公平性の観点から問題があるやり方と云えます。 3回目(平成29年1月16日)の会議では、委員の皆さんが各施設を評価をした一覧表が資料として配られており、委員の方のつけた「最終評価」ABCDの数と「事務局案」としてABCDの評価が記載されています。この時点ではサンビレッジのスケート場の評価数は6名で内訳はAが2名、Bが3名、Dが1名となっており、事務局案はB(現状維持)でした。これが答申では評価C(地域管理・用途変更)に変わった経緯を知りたくて、質問書で「費用対効果を①資料1のとすればその費用対効果すべてがAとBで総合評価がCととなっているのはなぜですか? (ほかにもそういう評価はありますか)」②スポーツ推進部議会の評価結果の集計(4/29,11/16)ではスケート場は費用対効果(事務局案)もBとなっています。審議会の判断基準を教育委員会が「求める(議事録より)」としている途中でBからCへ変わった理由を詳しく説明してください。(原文通り)」「答申の類似団体との比較でも、他の地方公共団体のスケート場の数0であったもその特殊性から適正数は1となっています。審議会を含めて答申を認める段階で正しく評価検討されていない」という内容、指摘に対して「浜田市からの回答」では「(中略)費用対効果を用いた計算式はありませんが、すべては「費用対効果」の中で、近い将来に多額の経費を要すること、現状での施設管理費や修繕費などのかかる経費、そして開設20年以上経過し、設置当初と社会状況等、大きく変化していること等からCとして評価されました。(原文通り)」というものでした。 しかし、この3回目の会議で資料として「スポーツ施設の適正な配置及び整備についてH29.1.16」「(表3)類似団体のスポーツ施設の状況」という2つの資料が配られています。このうち「(表3)類似団体のスポーツ施設の状況」は最終的に答申として出されている資料3と一致しているのですが、数字があり、スケート場の適正数が0とされています。この日(平成29年1月16日)の議事録を見ると、類似団体と比較して適正数は0だから、この資料と「整合性を果たさせる必要がある」と事務局が説明しています。それで評価はB(現状維持)からC(用途変更)へ変わったのだと、議事録と資料を一緒に見てわかりました。ではなぜ、答申として発表されたものはスケート場の適正数を1にしているのでしょうか。利用者からの質問書での「答申の類似団体との比較でも、他の地方公共団体はスケート場の数0であったもその特殊性から適正数は1となっています」という指摘に対して、審議会でもスケート場の適正数を0とした資料を配り、それに整合させなければならぬと説明した経緯に関する回答はありませんでした。答申だけを見た場合、資料3にスケート場の適正数1とあるため、審議会として適正数は1なんだけれど「費用対効果の観点から考えると、廃止といった厳しい判断にならざるを得ない。(原文どおり)」という判断をしたものと受け取るのが自然ですが、「会議では適正数は0とした資料を委員に配布・説明しその根拠へ整合性を求め、本来Bであるはずの評価をCに変えて、作務的にその事実を隠そうと答申の資料3では適正数を1としたのではないか」と疑われてしまう可能性があると思います。 ④議事録によると、委員に配った資料でスケート場の適正数は0という数字を示し整合させる必要を説いているために評価がBからCに変わっており、計画変更の前後の原因となっている資料の数字(施設の適正数)を発表する答申で変更していることに非常に問題があり、そういった過程を知り得ない利用者からの「答申の資料3のスケート場の適正数1と施設評価をC用適正数としたことに矛盾があるとの指摘」があったときに、経緯の説明が必要だったと思います。		まる西日本有数のリングングです。市外・県外からの来場を見込める施設であり、レジャー施設の一つと捉えることもできます。 しかしながら、市民のカーリング利用はほとんどないため、多目的室内広場へ用途変更し、他の軽スポーツ等による生涯スポーツの推進に活用する方が、より有効ではないかと考えています。 ⑤計画は、必要に応じて毎年ローリングし、見直していくこととします。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方（令和2年2月当番）	補足説明（令和3年3月現在）
43	サンビレッジ浜田、スケートリンク育成のお願い 遊びながら楽しくいくという間にか本格的に初めて、毎日の様に練習に通っていたお蔭で、今は大学のスケート部で活動しています。フィギュアスケートはお金がかかるイメージですが、始めた頃は年間パスポートがあったので他の習い事と変わらなかったと母から聞きました。ボラティアの方がとても良くてくたさったり、本当にサンビレッジに育ててもらったと思っていいと思います。そのリンクが廃止になったらどうしていいか悩んでいます。 東京のリンクは私の知っている限りでは3つですが、どこも利用者が多くクラブ所属での貸し切りでないといわれています。貸し切り代も1時間あたり平均約3万円と高価です。緊急した時にサンビレッジで練習していますが、サンビレッジは観光も兼ねて冬・春休みに合宿をするには良い所だと思います。都会の人から見ると、温泉が近くにある、おいしい魚が食べられるところと云うだけでも魅力があるそうなんです。都会の人から遠くても来りやすいです。そして温泉に出て疲れたのは、島根県にスケートリンクがあることを殆どの人から知らない人も少なくありません。おそろく営体の仕方によってはお客が見込めると思います。また通年利用が出来るとなれば、1時間当たりの貸し切り利用料が高価でも利用回数は全開から見込めるとも思っています。それから施設を作るのは非常に大変なことだと思います。何か意味があることだと思います。九州ではまた新しいリンクを作ると聞いています。せつがある貴重な施設を廃止しようとする前に、もっと広い視野でサンビレッジの存在意義を考えてほしいと思います。やるべき事はまだたくさんあります。これからリンクに恩返しができると思っていいのにその前になくなってしまうことは本当に残念であります。私自身スケート界での生活も長いので潔く知り合いも増えませんでした。交友を断ち切ってしまったアイスショーのようなものも思っています。期間限定の教室なども行っているとも思っています。 今でも、私が所属していたスケートクラブで頑張っている子供達がいいます。みんないろんな夢を持っているんです。リンクビレッジが存続するのであれば部員も増えていくと思えますしもっともって盛り上げていけるのではないしょうか。浜田市にこのような施設があることは、子供達が「スケートに興味を持つ」「スケートと触れ合う」という機会があるということです。私は、それは素晴らしい事だと思います。	ご意見として承ります。 利用者が急激に増え、増えた利用者が数ヶ月前に見込まれていたように、増えすぎて利用料金の見直しを検討する旨を通知いたします。	通年でスケートが楽しめるリンクは数少ないと承知していますが、サン・ビレッジ浜田アイスメスケート場を運営しています。 ためには、冷庫の更新に加え、空調設備も必要と見込まれ、多額の経費が必要となり、現状では困難であると承知しています。 施設の使用については、モニタリングレポートを通じて、指定管理者へSNSの媒体も活用するように指導していただく予定です。
44	サンビレッジ浜田アイススケート場の名称が難しい理由は大きく2つあると聞いている。一つは利用者の減少。もう一つは、施設の老朽化および、フロアガスを排出抑制法による機器の使用についての問題。 ①利用者の減少について（H29年～は前年より減少した）とのうわさより利用者が減少した。そのためH28年度データで比較を行った）利用者の数はH28年度11,498人/年であった。この数字はアイスリンクが開場している11-5月間の数字であり、ひと月単位の利用人数でいえばおよそ2,000人/月の利用者があった計算となる。この数字は他運動施設と比較しても決して少ない数ではない。浜田市全体のスポーツ施設の利用率（1ヶ月あたり）でいえば、7番目/36施設中多いことを示している。 サンビレッジ浜田アイスリンクの利用者は取り組み次第でさらに増やすことは可能であると考えます。 市民利用促進：市地が近く、自家車でしかアクセス方法がないことが利用しづらさの大きな理由の一つである。これは、土日祝は1日1-2便、浜田駅からの送迎マイクロー・タクシーなど（毎時：200-300円/人）を運行することで解決できる。そうすれば、小学生・中学生・高校生・大学生の利用は、さらに増えると思えます。浜田市は、子供達（学生）が安心して健康に余暇を過ごす場所がない。サンビレッジ浜田アイスリンクは、健全な子供達の居場所にもなることを考えます。 県外利用促進：浜田市全体のスポーツ施設の中でサンビレッジ浜田アイスリンクスケート場は他施設にない側面を持っている。それは、レジャー施設としての側面である。言い方をかえれば、唯一、浜田市にお金を残してくれる運動施設である。		

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方（令和2年2月当時）	補足説明（令和3年3月現在）
49	幸いにも、リンビレッジ浜田アイスリンクは、高遠道路インター〜アークアス・島根県立石見海浜公園の途中に位置している。言い方をかえれば、目の前の道路をお堂を渡る気持ちのある県外の観光客がたくさん通過しているのだ。 アークアスや、島根県立石見海浜公園と協力し、日帰りではなく、1泊2日のレジャープランやクーパーンで他県の利用者を呼び込むなど取り組みしてみてもよい。 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画にも述べられているように少子高齢化が進んでいる。浜田市は全国の10年先を歩んでいるともいわれている。浜田市は今後、さらに生産年齢人口が減少する。それは税収入の減少を示唆している。市政運営のコストカットの取組は必須であるが、それを同じように、わすれてはならないのが外資(ここでは他県からの税金の移)の獲得である。税収以外の税金の獲得は急務案件ではないか。 ①オアシズゾーンの活用 それらの方法で冬季の利用客数が増えたとしても、5・10月のオフシーズンにアイスリンク・駐車場をグラウンディング施設に活用してはどうだろうか。アークアスの周りに手ぶらで屋内外のキャンプを楽しむ。夕食には浜田港でとれた魚介類をパーベキューに回ける。入浴は、近隣温泉を利用し、夜は、温泉の星をたのしむ。なんていうプランを提案してみてもよいと思う。 そのグラウンディング施設は災害時の住居としても利用できる。災害に備えつつ、それを活用しお金を作り出す。冬季は防災備蓄倉庫等で保管しておく。 ②観客の購入 現在、サンビレッジ浜田アイスリンクの機器はフロングス排出抑制法により新しい機器への更新が必要である。それには、多額の資金が必要になる。 製氷機器の購入資金調達の問題は大きい。 クラウドファンディング・ふるさと納税等でお金を集めるのと同時に、島根県、津市、益田市、日本スケート連盟、日本カーリング協会にもその資金の一部を負担するよう交渉を行う。もちろん、浜田市民からも寄付を募る。 サンビレッジオーナーケータのような制度を作った資金を調達するものもある。(個人的にはそんな制度があれば投資してみたい) 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画によるとサンビレッジ浜田アイスリンクを廃止する場合は多目的屋内広場となる予定である。現在のアイスリンクを多目的広場に転換する場合その費用はどのくらいかかる予定になっているのだろうか。そして、多目的屋内広場に転換した場合、管理費はどのくらいかかり、どのくらいの人がその場所を利用し、そしてどのくらいのお金を生み出すのか。外見賢明になるか。施設なのか。超少子高齢化社会を迎え、生産年齢人口が減る中で、その多目的屋内広場に転換する政策は正しいのだろうか？疑問が残る。 20年後の浜田市にとって、費用対効果が高いのはどちらの案なのだろうか。 サンビレッジ浜田アイススケート場は島根県西部地方唯一のスケート場である。 一度、廃止してしまえば今後浜田市にスケートリンクが再度オープンすることはない。アイスリンクをこのまま廃止してしまってもいいのだろうか。 浜田市は、ない。でもいまは、アイスリンクはある。 アイデア×サンビレッジ浜田アイスリンク×将来の大きな可能性 サンビレッジ浜田アイスリンクの存続をお願いします。	ご意見として承ります。 利用客数が急激に増え、増えた利用客数が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を通知いたします。	① a.サンビレッジ浜田から最寄りのバス停までは、約2kmあります。アクセスが良いとは思いますが、バス利用者がある程度見込めない限りは、新しいものと考えています。 b.サン・ビレッジ浜田アイススケート場は、市外県外からの利用が多いことから、レジャー施設としての性質もあると認識しています。 c.多目的屋内広場へ用途変更することで、より快適にご利用いただけるものと考えます。 ② 投資金増大につきましては、今後スケート場が存続することになった場合、参考とさせていただきますと思います。
50	新聞等で「廃止決定」の話を聞きましたが、存続していただくようお願いいたします。 島根・島根のスケート競技人口は少ないですが、その中でも前年より増加しています。湖遊館が閉鎖しているときは、浜田のリンクで合宿をしたり、県外へ練習に出かけることになりました。 そして、西日本ではカーリングができるリンクとして多くの方が、利用しておられると思います。 今後、どうしても存続していただけるのが活用方法など一度検討していただき、存続していただきたいです。宜しくお願いいたします。	ご意見として承ります。 利用客数が急激に増え、増えた利用客数が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を通知いたします。	サン・ビレッジ浜田アイススケート場は、市外県外からの利用が多いことから、レジャー施設としての性質もあると認識しています。 今後は、検証期間を「令和3年度及び令和4年度」の2か年に変更し、その2か年の利用状況を踏まえて判断したいと考えています。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方 (令和2年2月当時)	補足説明 (令和3年3月現在)
51	子供が存続していたスケートクラブの選手の成長を深しみに及ばずながら終わっています。そのリンクが廃止の方角と聞いて、市長には存続の方向性を考えていただけないかと思い一筆添えさせていただきます。 まず、なぜ廃止しようとしているのかという案件ですが、下記2件の私なごの考えを提案させていただきます。 1. 利用者減減 2. 設備の老朽化に伴う膨大な設備管理費 (1億6千万円とかかかっております) 上記が理由であるなら、それについては申し上げたい事が多々あります。 1. の利用者減減についてですが、永年に渡り様々な物販をされてはいます。無料自習券、無料静読券を配布するなど館内さんにも大変な恵いをされています。それだけでは程よく、持続性があるとは思いませんでした。私の考える利用者を増やすために今必要な事は ①営業時間 (例) 平日11:00-19:00、金11:00-20:00、土9:00-20:00、日9:00-19:00は軽力委でない 一部利用者が多かった時期はこの時間設定だったと思います。しかし其時利用を一般営業時間内に入れたり、開館・閉館時間を急に変更した事がよくあったため、夕方仕事帰りの方や存続が保たれてから来た子供などが閉りに来たりに閉まってしまう、若しくは閉切で滑れなくて帰って行ったり、日曜日は00に来たりに閉まっていたいかなったなど多くの声を聞いてきました。理由はどうであれ、一度化用を失うと人は離れていってしまうものです。「どうせ行っても聞いていない」と何人もの人が言っておられました。 ②偏重者が多い年永年終・ゴールデンウィーク等は必ず営業する 年末年始の盛況な光景は、リンクの運営がうまくいっているのかと思うと安心していました。一帯集客できる時期に営業しないなど考えられません。職員さんが休みたいのかわかりませんが、利用者を増やすのが目的であるなら営業するべきだと思います。 ③お客さんへ安全に滑るための説明や注意事項を明確にする お客さんちも多ければ多いほどリンク側が丁寧な説明をしないと事故に繋がったり安全面でも影響が出てくると思われれます。一般のお客さんは左回りで外周を滑ってほしい、選手は中心の方でスピードやジャンプなど安全に気を付けて練習してもらいながらリンク側が案内するべきだと思われれます。危険だと思えばお客さんに注意喚起も必要だと思います。他のリンクに比べてお客さんが野郎し放題でとても危険である、もう何年も思っておりまして、私自身が注意した事もあります。実際に設備転倒保護などもたくさん見てきました。 ④利用団体に制限を作らない 現在は年々お客さんが、中庭でアイスホッケーの利用が禁止になっていきました。アイスホッケー団体は以前は専用利用をたくさん取っておられましたので、以降利用者数は確実に減っていると思います。アイスホッケーの利用を禁止した経緯は、備品を盗んで申し出がないなどリンク側に被害を与えたからだだと記憶していますが、これもリンク側が滑り利用前後に備品の確認をするなど管理をしていけば弁償をしていただくなどできたと思います。 上記4点はとても基本的な事でありますし、どこか施設も管理をきちんとしている上でも多くの人に利用してもらえようような工夫をされています。管理する方がスケートリンクや一般客、選手の手をとてもよく理解されているように思います。他の施設に出向いて勉強し研修されたという話も聞きました。サンビレッジの運営もそのようにすれば良くなるのではないかと思ひ、何處も道徳の指導管理型に上記4点も含めて助言はさせていただきますが反駁はされませんでした。やはり、管理はスケートがわかる人でないと思ひました。私達スケート関係者で団体を立ち上げ指定管理者として運営させていただきたいくらいです。 ⑤イベント企画・宣伝・広告の工夫 ここからは上記の事(リンクの管理)がきちんとできていてはいる前提での事です。いくら宣伝しても、来られたお客さんががっかりされるような運営では来客は増えません。宣伝広告にお金がかからないのも存じています。お金をかけなくてもできるものはあると思います。浜田市だけでなく江津市の広瀬川、Facebookなども使えようツールかと思ひます。ホームページは賑やかなので、内容の更新は必要かもしれませんがそこはおいときます。…船釣りの場合はフェイスブックに貼って口コミだと思ひます。近まや観望者同士での話に他県のリンク情報は必ず上がってきます。噂を聞いてすぐに行きたくてみる方も少なくないのです。きちんとした運営がされていけばいくつでも良い噂が広がると思います。		管理運営にかかわる課題、問題点につきましては、モニタリングレポート等を通じて、指定管理者へ指導しているところではあります。 他市では、スケート連盟が指定管理を行っている事例もあります。令和3年度に指定管理者の公募を行いますので、ぜひご提案いただければと思います。 通年でスケートが楽しめるリンクは数少ないと承知しています。サン・ビレッジ浜田アイススケート場を運営するためには、冷凍機の更新に加え、空調設備も整えなければならぬ、多額の経費が必要となり、現状では困難であると考えています。 冷凍機の更新にかかる国の補助金につきましては、引き続き情報収集を行ってまいりたいと考えています。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	要 見	市の考え方 (令和2年2月当時)	補足説明 (令和3年3月現在)
52	また、イベントのアイデアだけでなく今までも何度も提案してきましたが、何が問題だったかわからず結局は形になりませんでした。「勝手にやるならどうぞ」と言われているように感じました。幸い長くフィギュアスケートに関わっている分、若手選手・元選手に声をかけられます。無料とは言えませんがリンクに来ていただく事が可能ではないかと思えます。施設をさせていただいたり、スケート教室をしていただく事も出来ると思えます。また、昨年は開催されましたが、今までサンビレッジ杯というフィギュアスケートの大会も行われていました。かなりの人数が集まっていたかと思えます。県外から来られた方も多かったのだと察知する必要でした。浜田市にはかなりお金を落とされているかと思えます。近隣にお店も少ないので、屋台を出すなどすればもっともともと賑やかに盛り上がったかと思えます。浜田市は宿泊施設も充実してきており、温泉もあり、お魚も美味しく、来られた方はとても満足されていたと思います。浜田前としても「スケートリンクがある市」としてもっとPRできるかと思えます。 ⑤通年利用 これも長年請えている事ですが、通年でスケートリンクを営業すると利用客も増え収益も上がると思えます。中国地方は通年のリンクが岡山県に2つあります。最近できた広島県のリンクも一応通年ではあります。子供の遊び場程度ですがクラブの子供たちは夏に練習に行っていました。そのような中でサンビレッジが夏場の利用が可能になると聞かれます。フィギュア以外の団体が増えるかと思えます。また夏休みには県外から大学生の合宿など夏場の練習場所を求めている団体は数多くあります。フィギュア以外の団体もあるかと思えます。また夏休みには金く取れない事も多々あります。一線のお客さんも、暑いときに涼しいところに行きたいと思うので、開いていけば夏休みで県省中のお客さんもお参さんと思えます。しかし、夏場の営業は冷房機を酷使することになったり、コスト的にも問題があるかと思えます。掘削当たりの専用利用費を精査して全額認定や利用方法考えればその問題は解決するかと思えます。 2. 設備の老朽化に伴う膨大な設備管理費等 (1億6千万円) 施設を作った時からこのくらいの金額認定が浜田市でもわかっている事だとは思いますが、なぜその年に設備管理費を計上していないのか全く理解できません。指管理理に運営を任せるとは良いですが、その辺りはどのような取り決めになっていたのでしょうか。市民の税金を使うのであれば細密な計画があつて然りだと思つたのですが、また冷房機等設備購入の際は申請すれば国からの補助金・助成金が出ると思つた。負担金は7千万円くらいですむとも聞きました。それならば今度は営業利益の中から設備更新の計上ができるのではないかと思つた。 浜田市教育委員会は過去に指定管理者からの相談や質問にも良様に取引きを聞いています。私たちも、以前浜田市教育委員会に当分のクラブ代表者が電話で質問をさせていたのですが、経理も悪く質問にも答えてくれなかったと聞いています。その様な苦痛もどこに上げたらいいのかが当時はわからなかったで済ませ入りました。今後その様なことがないように願います。 時間がながれに大きな足踏みがあつたかと思つたので、今度は、先ず老朽化した設備の立て直しを考えていただいで、上記に述べたように運営努力をすればリンクだけでもなく浜田市全体の活性化につながる施設になるかと思つたので、是非ご検討のほど宜しくお願い申し上げます。また必要であれば新しい数字も出せそうです。私達スケート関係者団体で指定管理者として運営させていただけると可能性のあるのかも含めお返したいかと思つた。	ご意見としてありがとうございます。増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を通知いたします。	現在、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、外出自粛等の制限の継続も想定される状況にあります。コロナ禍で利用者数が減少している状況の中、令和2年度について、計画見直しの検討の基盤とする利用者数が、判定の条件として適当ではないと判断しました。よって、検討開始時期を1年度らせ、検証期間を「令和3年度及び令和4年度」の2か年に変更し、その2か年の利用状況を踏まえて判断したいと考えています。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方 (令和2年2月当時)	補足説明 (令和3年3月現在)
	サン・ビレッジ浜田 スケートリンクについて 浜田西部唯一の施設である、スケートリンクは、浜田市の財産であると考えます。昨今のアイスホッケーブーム（フィギュアスケート、カーリング、スピードスケートなど）を考えると、全国的にも数少ないスケートリンクを有するということは、多大な意味があると思います。現在、サン・ビレッジスケート教室の卒業生には、全国中学校スケート大会、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）、全日本フィギュアスケートジュニア選手権などに出席している方々もおられます。それは、カーリングの全日本大会などもサン・ビレッジで行われています。昨今、全国レベルで活躍される方々にも利用してもらっているリンク・ビレッジのスケート場をつぶすなど、宝を潰るようなものではないで、人が来ないからつぶすなど、怠慢通断だと思っています。まずは、広報活動や営業努力をして利用客を増やすほうが、先だと思ひます。 たとえば、・通年利用ができるリンクにする。通年リンクの需要は高く、限外外からかなりの利用者が増えると思われます。・バスを減らす。今リンクに行ける最寄りバス停は9号線の岡分寺というバス停ですが、ここからリンクまでは、上り坂を20分～30分歩かないといけません。重なる人口減少により、利用客数が少なくなるとの声も聞かれます。まずは、広報活動や営業努力をして利用客を増やすほうが、先だと思ひます。 また、その他はご意見として承り、利用客数が急激に増え、増えた利用客数が過剰的に息込まれる場合は、用途変更とされている計画の見直しを検討する旨を記したいと思います。		利用客数の拡大に向けて、チラシの配布、イベントなどにより取り組んでいます。今後は、スケート競技団体の方とも一緒に取り組んでいきたいと思います。 サン・ビレッジ浜田から坂寄りのバス停までは、約2kmあります。アクセスがよいとは言えないと思いますが、バス利用者がある程度見込めない限りは、新しいものと考えています。 各学校でのスケート教室等については、安全確保のため、多数のボランティアスタッフが必要となります。学校、地域、保護者等の協力も必要となると考えています。
53			
54	1. 経費削減計画 1 2 スポーツ施設の状況 2 第3章 施設再配置・整備の基本方針 2. 意見 1 本件の整備計画(案)に関する資料には、各施設の利用率は示されているものの、費用対効果を示す数値的・具体的な数値(または推計値等)がありません。今後20年間の再配置・整備方針概要を示し、市民からパブリックコメントを募集する以上、少なくとも過去数年の当該施設の整備状況や要した経費、できれば今後必要となる整備費や維持管理費に関する数値資料も示し、浜田市民として判断可能な資料とすべきと考えます。 2 急速に進む少子高齢化や自主財源の枯渇などから踏まえ、大規模施設の整備・維持管理を優先することには賛同が得られます。一方、多くの市民が同年、体力・健康の増進やスポーツ競技能力の維持・向上を願っていることは極めて重要です。特に、体育館等の屋内施設の維持や全天候型の人工芝施設化については積極的に推進すべきと考えます。このため、利用度の向上を目的とした多目的施設への転換を行い、施設の総原価によるコスト削減の考え方も重要と考えます。例えば、平成29年の答申では、東公園のテニスコート駐車場の舗装工事としていた。当該施設の単独使用という考え方に促されることなく、競渡する多目的広場での高齢者による競技場やフラットサルコート等としての併用(人工芝化で可能:金城のテニスコートの例)など、複合機能施設への転換による施設の有効利用(利用度の向上)を図ることも重要であり、より柔軟な発想の下での施設整備についても進めていくべきと考えます。	高齢者の多い浜田市にとって、健康増進や体力の向上を目指すした取組は必要不可欠であると認識しています。 地域間の交流も含めて検討していかねばならない課題であるとと考えています。 ご意見として承ります。	
55	浜田東エリアの施設は、市中心部に立地していることで、利用性に優れていると高評価されているが、浜田西部以外には不便と捉えらる。高速道路があり、ハイパスも整備されつつあり、浜田市内も浜田市外からの車もよくなってきた現在、交通に關しては各自治体間問題はなと思う。 浜田東エリアの施設は、「地盤沈下」の懸念があり、駐車場も少なく、改修や修繕の必要性を感じることが、三隅の陸上競技場や、地の野球場、三隅や金城のテニスコートを活用してはどうかと思う。 一か所に集中するのではなく、合併の利点を生かして各自治体の施設を活用すれば、それぞれの自治体の取組感が和らぐ。	検討した結果、本計画となっております。	各自自治体にはそれぞれ異なる施設が存在します。それらの施設をいかに有効活用するかについて、今後検討していく必要があるかと認識しています。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方（令和2年2月当時）	補足説明（令和3年3月現在）
56	高齢者の多い浜田では、花たきりの人を作らない生涯現役ピンピンコロリを目指すために目々の健康づくりの拠点は地域の中で行うことが基本であると思います。公民館単位の充実も欲しいです。又、運動施設の統廃合、そして再配置を進めるのであれば現在ある施設の価値をしっかりと生かしてなるべく費用を抑えてのより高い効果が必要だと思います。浜田・三隅・金峰・新栄・新郷・旭町の5地区に各々、専門性を持たせた再配置することによって、市民の交流の場所ともなり、浜田全体がワンチームとしてまとまっていくのではないかと思います。専門性をもたせることにより、団体等の大規模な大会も開催できるのではないかと思います。	高齢者の多い浜田において、健康増進や体力の向上を目指すための取り組みとして、市民権単位の統廃合、そして再配置を進めるのであれば現在ある施設の価値をしっかりと生かしてなるべく費用を抑えてのより高い効果が必要だと思います。浜田・三隅・金峰・新栄・新郷・旭町の5地区に各々、専門性を持たせた再配置することによって、市民の交流の場所ともなり、浜田全体がワンチームとしてまとまっていくのではないかと思います。専門性をもたせることにより、団体等の大規模な大会も開催できるのではないかと思います。	高齢者の多い浜田市にとって、健康増進や体力の向上を目指すための取り組みとして、市民権単位の統廃合、そして再配置を進めるのであれば現在ある施設の価値をしっかりと生かしてなるべく費用を抑えてのより高い効果が必要だと思います。浜田・三隅・金峰・新栄・新郷・旭町の5地区に各々、専門性を持たせた再配置することによって、市民の交流の場所ともなり、浜田全体がワンチームとしてまとまっていくのではないかと思います。専門性をもたせることにより、団体等の大規模な大会も開催できるのではないかと思います。

第 180 号 スポーツ施設の説明根拠の明確化について

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画（以下「計画」という。）において、アイススケート場の方針は、平成 29 年 5 月 24 日に浜田市スポーツ推進審議会から提出されました「スポーツ施設の適正な配置及び整備について（答申）」を尊重しまして、「用途変更」の方針です。

【用途変更方針の理由】

- ①冷凍機等の更新に費用がかかる（イニシャルコスト）
→直ぐに大きな費用がいる。
- ②利用者数の状況による費用対効果（ランニングコスト）
→利用者総人数が減っている。
市民の利用割合が低い。
- ③屋根付き広場の有効利用
→①で示した冷凍機等の更新にかかる多額の費用がかからない。
（若干の改修はいるものの、機器の更新は不要。）
アイススケートを廃止しても施設躯体の有効利用が図れる。
- ②市民の利用割合の増加が見込まれる。
費用対効果において、かかる費用がアイススケート場よりかからないと想定した。

以上のことから、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画（案）において、総合判断として、「サン・ビレッジ浜田について、利用者が半減していること、また利用者のうち市民の利用者が低く、県西部の人口規模で、収支を賄うだけの利用者の確保をすることは困難なことなどから、多額の修繕費、設備の更新費を捻出することはもちろん、施設の維持も困難」であるので、機器の更新や修繕をしない判断となりました。

また、市民の健康増進やスポーツの振興の観点からも「費用対効果が欠ける」との結論になりました。

別の見方では、一定の経済効果が期待されるとはいいながら、それでもなお、「浜田市民の多額の税金を他市町村の住民のために、支出することに問題がある。」といった判断です。

このような中、パブリックコメントにおいて、アイススケート場に対するご意見の中には、すぐに判断できないものの、今後時間をかけて検討すべき提案もありました。

【一例】

- 1 存続すべき意見(例)
 - 1-1 浜田市以外の利用者からの関心が高いことが特徴
 - 1-2 老若男女問わず利用できる

- 1-3 観光や広域的な大会により交流人口の増加が見込まれる
- 2 全国的に少ない施設なので参考になる意見（例）
 - 2-1 一年を通して利用可能とする通年型への検討
 - 2-2 冷凍機更新にかかる補助金等活用の検討
 - 2-3 費用対効果にかかるシミュレーションの検討
 - 2-4 利用実態調査
 - 2-5 今後を見据えたアンケート実施の検討
 - 2-6 他の観光施設との連携
 - 2-7 周知方法に対する検討
- 3 「スポーツ施設の適正な配置及び整備について(答申)」についての異議

このため、今後の状況を見て検討する必要があると考え、2年間の検証期間を設けるよう、計画（案）の修正をしたところです。

そして、計画（案）の見直しを検討するには、用途変更に至った理由①と理由②を克服することが先ずは、必要であります。

理由①の「冷凍機の更新に費用がかかる」については、具体的に必要な費用の積算を行ったうえで、政策的な見地や財源は、補助金の調査や起債の検討等が議会からも提案され今後時間を要します。

そして、理由②「利用者数の状況による費用対効果」につきましては、結果としてこの数字「利用人数・市民の利用割合」を上げることがアイススケート場の存続に大きくかわるものと判断しています。

なぜ、理由②がアイススケート場の存続に大きくかわるものと判断しているかと申しますと、前述した用途変更する理由（下線部）があるからです。この理由②を指定管理者、利用団体等の組織が、利用者増加に向けた取組みを行い2年間の検証期間を設定したため急激性と継続性を求めました。

なお、陸上競技場や野球場とアイススケート場において、なぜ、アイススケート場のみ収支を求めるのかとの説明は、その施設の市内競技人口や各市町にあるべきスポーツ施設の状況、さらには、前述した用途変更する理由（下線部）から、市内に存するスポーツ施設の存否や修繕・改修等の順位等は、必ずしも同一ではないと考えております。

「補足説明（令和3年3月現在の考え方）」の問題点について

意見NO.	補足説明 の 問題点
1	東公園の陸上競技場は4種公認を受けるために定期的に地盤沈下対策工事を行っており、その費用は5年ごとに約5千万円かかっている。20年だと2億円であり、大きな費用なので、スケート場同様、「2年間で急激な利用者の増加があり、その後も増えた利用者数の継続が見込まれる場合は改修を行う」としていないため問題がある。
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	カーリングによる運動不足解消やカーリングの大会会場としての助成に関する陳情の提案であるが、意見をよく読んでおらず、理解できていない。
11	10人の委員は評価表にある6つの指標をもとに施設の評価をしており、全員が各施設を直接確認はしてはいない。「直接行ったことの無い施設や分からない施設は評価できない」という委員の声に対し、事務局は「分かる施設だけ」とか「思いのある施設には評価を」と促した（会議録より）ため、10人委員がいたが、評価をつけた人数は施設によって5人~9人であり、10人全員が評価した施設は一つもない。委員に競技団体関係者が3名含まれているのにそのように事務局が促した評価方法にも公平性の観点から問題がある。
12	「市民のカーリング利用はほとんどないため、多目的室内広場へ用途変更」という点に問題がある。条例通りの期間（10月10日~翌年5月5日）開場していた時期は年間利用者1万人以上あり、市民の利用は5千人以上と推定されるため、「市民のレジャー利用は5千人以上ある」と考えられ、カーリングとしての市民の利用のみをとらえた回答は問題がある。
13	意見は広島からスケートを練習するために利用している、サンビレッジのスケート場を続けてほしいというもの。他の施設や名所を回答に挙げる時点で、意見に関する回答ではなく、失礼です。

14	意見はコロナウィルスについて書かれていません。利用者数の急激な増加を求める合理的な理由が示されておらず、急激な増加の有無を判定の条件としていることが問題です。
15	市の施設でもプールや国民宿舎、温泉施設等、送迎バスを使っているところもあります。指定管理者ができる範囲での運用（土日回数便等）を検討するとか、方法はあると思われるが、ある程度の利用とはどの程度かも示さず難しいとしており、意見を真剣に検討していない。
16	意見はコロナウィルスについて書かれていない。2か年で利用者数の急激な増加を求める合理的な理由が示されておらず、理由の示せない条件「急激な増加」の有無を判定の条件としていることが問題である。
17	
18	
19	
27	
29	
31	
37	
40	
45	
50	
52	
50	
20	「スポーツ推進審議会の委員にはスケート場についてわかる委員がおらず、事務局が類似団体と比較し浜田市のスケート場の適正数は0という資料を作成配布し、それに委員の評価を整合させる必要があると説いたためです。」という説明が必要です。令和3年3月まで、冷凍機更新を含めスケート場存続にかかる費用については見積書をとっておらず、電話で聞いたざっくりとした金額をスポーツ推進審議会、浜田市議会、市民に 冷凍機更新にかかる費用として示しており、令和3年3月に取得した見積書とそれまでのシミュレーションにある費用にも大きな差がある。直近に作成したシミュレーションのイニシャルコストとランニングコストを庁議や行革本部会議、市議会や市民に公表すべきである。
22	

30	基本方針が今後維持活用する施設についての方針であるという令和2年の考え方は間違っている。基本方針は全ての施設に対しあてはまるものであり、意見を書いた方に対し、誤った回答である。指摘にある計画の矛盾（スケート場の用途変更）を素直に認めるべきである。
23	岡山県や福岡県の通年営業のスケート場も、スケート場の空間は空調設備ではなく、スケート場の氷で冷やしている。スケート場の構造を調査せず、多くの方の通年営業化への提案に対して誤った回答をしている。空調設備を整える必要があるのは熱中症のリスクを考えると盛夏期の屋根付き多目的広場の利用であり、スケート場の通年化に必要なのは断熱工事である。費用についても調査（見積取得）せずに多額と回答しており、誠意ある対応と言えない。
24	
25	
26	
28	
34	
35	
40	
41	
42	
48	
51	
35	多目的広場は浜田市はたくさん持っている。スケートは幼児から高齢者まで楽しめる生涯スポーツであり、野球やサッカーにくらべても幅広い年齢層が利用している。総合振興計画の基本方針とスケート場の用途変更を結び付けるのは無理がある。スケート場が浜田市にとって必要かそうでないかの議論が十分おこなわれずに計画が策定されており問題がある。
36	建設から解体までに多額の費用がかかるのはどの施設も同じである。本計画ではライフサイクルコストについて考えておらず、さしあたって冷凍機の更新費用が1億円以上かかることを理由に用途変更ありきで計画を策定しており、施設の希少性を活かす方策について十分な議論も行われていない。パブリックコメントにはスケート場有効活用のための提案がたくさん寄せられているが、用途変更ありきで真剣な対応や回答はしておらず問題がある。
36	令和3年3月の考え方のはずで、生涯学習課長が総務文教委員会で市民の利用割合や利用者数について不適切な算出方法だったとしているにもかかわらず、「市民の利用が少ないスポーツ施設」と書いており、反省が見られない。市民の利用は少なくないしスケート場より市民の利用の少ない施設も多く、事実と反することを回答しており問題がある。

39	スケート場は浜田市の希少な財産、スケートを通して子供たちが多くの事を学ぶという意見なのに、「ふるさと郷育で郷土愛を育てていく」としており、意見を書いた人の意図を理解しておらず、失礼です。
46	歴史文化保存展示施設の新設については市民の合意は得られておらず、市民と観光客の交流拠点とあるが、観光客が浜田市の歴史文化保存展示施設を目指してやっては来ないと思われる。来るなら現在の浜田歴史資料館や浜田城資料館の来場者数はもっと多いはずである。意見はスケート場が子供たちの成長にプラスになっているという内容だが、「スケート場が廃止になっても生きる力を育んでいきたい」としており、意見を書いた人の意図を理解しておらず、失礼です。
47	①事務局が結論を話したり、浜田市としての施設の適正数を示すのは、「誤解を招く」のではなく、不適切なやり方である。事務局が判断材料の提供を超えて適正数を示し、「整合させる必要がある」としたことは十分に審議に影響を与えており、自覚が足りない回答である。②すべての施設を同じ基準での費用対効果で検討する必要は無い理由を示すべき。必要があるから、委員に評価表として6つの指標が入ったものを配布して評価を求めている。ものを測るたびに目盛りの違う物差しを使っては、計測できないし正しい判断はできない。③審議会で適正数0として整合させるよう求めたため、スケート場の評価は現状維持Bから用途変更Cとなった。会議録をよく確認すべき。この評価変更の直接の原因である適正数0を市民に答申として公表したものでは適正数1と変更している。これでは評価が変わった理由が見えなくなっており、問題がある。適正数を0から1に変更した理由を「調べなければわからない」状態であることが問題である。④用途変更する場合に必要な改修費用、用途変更後の利用者見込み、利用料金収入は、「今後適切な時期」ではなく、計画案作成時に示せなければならない。スケート場を存続する場合と多目的広場に用途変更した場合について担当課は令和元年10月4日にシミュレーションを作成しており、多目的広場への改修費用を500万円と過少に想定している。担当課は令和3年3月になって再度シミュレーションを作成したが、計画策定時に行革本部会議で課長が示した用途（グランドゴルフ）に改修する見積書を取得したところ7000万円を超える費用になっており、スポーツ推進審議会にスケート場の存続と用途変更について諮る時点までに行うべき作業を行わず、計画策定時にも行っていなかった結果、必要な判断材料の提供が適切に行われておらず、問題がある。

47	⑤用途変更の費用対効果（屋根付き広場の改修費用や利用者数、利用料金収入で収支をまかなえる根拠）を示していないため問題がある。施設が市にとって必要かどうかを判断するのが先であるべきで、補助金が無いから廃止とか補助金があれば存続というのは間違っている。必要なら過疎債やふるさと寄付の基金という手段もある。⑥スポーツ施設再配置・整備計画にあるスポーツ施設に、利用料収入で収支をまかなっている施設は無いという意見であり、答申の「費用対効果を勘案し」への異議である。答申（事務局の委員への説明資料がそのまま書かれている内容）で「オープン時に2万人の利用があり、利用料収入で収支をまかなえていた」とあるが、事実は平成9年のピーク時利用者数2万1千人の年でも約560万円の収入不足（赤字）であり、スポーツ審議会委員に対しても、市民に対しても答申として誤った内容を発表しており問題がある。スケート場を含め、多くのスポーツ施設が黒字になった年は無く、利用料収入で収支をまかなうことをスケート場だけに求めていることに問題がある。⑦冷凍機を更新する場合のイニシャルコスト、ランニングコストは、スポーツ推進審議会やその後の施設の方向性を判断した行財政改革本部会議に示されていないからならず、計画が策定されて1年経った令和3年3月時点で精査していること、どこにも示されていないことが問題である。⑧担当課が説明会でスケート場廃止について「ありきと言えばありきだが」と堂々と認めていることが問題。また、オリンピック種目で西日本大会等、全国大会等を毎年行っている施設は島根県ではサンビレッジ浜田のカーリングのみであり、スケート場は施設区分の定義に照らすと拠点施設になるが、優先的に整備という方針になっておらず、問題がある。
49	①一か月当たりの施設の利用者数について36施設中7番目に多い施設であり、利用者数は少なくないという意見に対し考えを示していない。またC.はグランピングの提案なのに、提案内容について触れず「多目的室内広場へ用途変更することで、より快適にご利用いただけるものと考えます。」としており、失礼です。②資金調達の方法の提案に対し、「今後スケート場が存続することになった場合、参考とさせていただきます。」としており、存続し活用するため提案を書いた人に対し、検討もしないという失礼な回答です。

「スポーツ施設の説明根拠の明確化（資料 4）」の問題点について

【用途変更方針の理由】

「①冷凍機等の更新に費用がかかる（イニシャルコスト）→直ぐに大きな費用がいる。」について

スポーツ推進審議会、計画（案）策定段階、パブリックコメント終了後の 計画 策定段階の全てにおいて、冷凍機更新費用については 1 事業者で電話で聞いたざっくりとした金額（見積書は無い）を更新費用とみなしており、常識的に証拠にならないため、非常に問題がある。きちんと見積書として取得したのは令和 3 年になってからであり、金額も大きく変わっている。施設の建設や大規模修繕に一時に大きな費用が必要なことは当然である。お魚センターも、東公園の野球場も陸上競技場も、修繕に大きな費用をかけているが、それを理由に用途変更や廃止としていないため、大きな費用がかかることは用途変更の理由と認められない。明確にいくら以上費用がかかる場合、施設は廃止する等の規定は無いため、①は用途変更の理由と認められない。

「②利用者数の状況による費用対効果（ランニングコスト）→利用者総人数が減っている。市民の利用割合が低い。」について

利用者総人数の減少は開場期間短縮によるものであり、指定管理者は条例通り運営するため、市に冷凍機の修繕を求めたが、市は応じず、一機だけでの運転となっているため、条例で定める開場時期に氷が張れず、市民は利用期間が短くなり、指定管理者は利用料収入が減少している。これは、浜田市（教育委員会）の判断で修繕は必要無いとした結果であり、指定管理者も想定した利用料が減っており、市の判断が経営に大きく影響を及ぼしている。市の判断（冷凍機を修繕しない）で利用可能日数が減っており、利用者数が減るのは当然で、年度の利用者数減少を問題視すべきではない。利用可能 1 日あたり利用者数は減少していないだけでなく、東公園の野球場や陸上競技場の 2 倍程度の利用がある。「スケート場の市民の利用割合が 4 割」について令和 3 年 3 月議会の総務文教委員会で担当課長が不適切な計算だったとしているが、市内のスポーツ施設全般ではこれまでに利用者の正確な居住地調査を行っていないため正確な数字は無く、市民の利用割合は計画策定時の用途変更の理由とは認められない。また、「利用者数の状況による費用対効果」とはどのような計算なのか、具体的に全スポーツ施設について示した上で、スケート場の費用対効果が低いという説明がないため、論理的でなく用途変更の理由と認められない。

「③屋根付き広場の有効利用 →①で示した冷凍機等の更新にかかる多額の費用がかからない。（若干の改修はあるものの、機器の更新は不要。） アイススケートを廃止しても施

設躯体の有効利用が図れる。②市民の利用割合の増加が見込まれる。費用対効果において、かかる費用がアイススケート場よりかからないと想定した。」について

スポーツ推進審議会での議論、計画(案)策定段階、パブリックコメント終了後の 計画 策定段階を含め、屋根付き広場への改修について、詳しい用途も改修工事内容、費用も判断材料として示されていない。仕様が決まっていなかったため、令和3年2月の時点でも改修にかかる費用見積書も取得しておらず、「多額の費用がかからない」などということは確定しておらず、計画策定時の用途変更の理由とは認められない。令和3年3月に生涯学習課が作成したシミュレーション(屋根付き広場はグランドゴルフができるように人工芝に改修)では7千万円以上の費用が必要と想定しているが、これを「若干の改修」としており大きな費用と若干の改修の差が不明である。また屋根付き広場について、需要の調査に基づく利用者数の推計等必要な作業を行っていないため、想定信頼性は低く、市民の利用割合の増加どころか、全利用者数がどうなるのかも不明である。現在のスケート場だから可能な、市民の生涯スポーツとしてのレジャー利用と、カーリングを含めた市外県外からの利用による関係人口を失い、屋根付き広場は想定した利用者数と利用料収入を得られないという最悪の状態になる可能性が高い。計画案を議会に示す直前に担当課の作ったシミュレーション(令和元年10月4日生涯学習課作成)では、屋根付き広場では収支は悪化し、スケート場では収支は大幅に改善するという資料を作成しているが、庁議、行革本部会議、パブリックコメント前の利用者への説明会、総務文教委員会、議会本会議のいずれにも示しておらず、屋根付き広場のほうが有効利用できるという根拠は無い。このため、③は計画策定時の用途変更の理由とは認められない。

「以上のことから、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)において、総合判断として、「サン・ビレッジ浜田について、利用者が半減していること、また利用者のうち市民の利用者が低く、県西部の人口規模で、収支を賄うだけの利用者の確保をすることは困難なことなどから、多額の修繕費、設備の更新費を捻出することはもちろん、施設の維持も困難」であるので、機器の更新や修繕をしない判断となりました。」について

現状、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画にある市のスポーツ施設で「収支を賄うだけの利用者の確保」をどの施設もできていない。利用料収入で収支を賄うことが、市のスポーツ施設の存続や設備の更新の条件という規定がないため、用途変更の理由とは認められない。浜田市のスポーツ施設で「多額の修繕費、設備の更新費を捻出し利用料収入で施設を維持」している例は無く、このことも用途変更の理由とは認められない。2回目のスポーツ推進審議会資料として配られた、36のスポーツ施設について同じ基準に照らして各施設を機械的に評価した6つの指標では、ABCD(Aが最も良い)の評価でスケート場はAとBしかなく、6人の委員が評価し、事務局案も現状維持だった。これが、3回目のスポーツ推進審議会冒頭で、事務局が「類似団体が持っていないためスケート場の浜田市としての適正数

は0」という資料を作成して配り、委員に対し「施設の評価を資料と整合させる必要がある」と説いたため、用途変更の方針になったというのが事実であるが、牛尾昭議員の議会での「経緯についての質問」や、説明会（令和元年12月）での利用者からの質問にも説明されず、答申として発表された資料では、施設の評価変更の直接の原因となったこの「適正数0」は「適正数1」となっており、その理由についての質問に明確な回答が無い。冷凍機の性能は進歩しており、更新によるランニングコストの減少や利用者の増加こそが、費用対効果の効果であり、施設の整備方針を決定するときに判断材料として示されなければならない。

「また、市民の健康増進やスポーツの振興の観点からも「費用対効果が欠ける」との結論になりました。」について

費用対効果という言葉を使うからには、何を費用とし、何を効果とするかはっきり示せなければ使うべきではない。他のスポーツ施設に比べてどの程度効果が少ないのか示せていないため、用途変更の理由と認められない。パブリックコメントの意見募集終了後、複数の生涯学習課の担当者の案では、存続を検討するとしていたものが計画では廃止（用途変更）となっている。スケート場は市民の健康増進や生涯スポーツの振興にも効果を挙げてきたが、誰がどのような理由で出した結論なのか明らかにされていない。

「別の見方では、一定の経済効果が期待されるとはいいながら、それでもなお、「浜田市民の多額の税金を他市町村の住民のために、支出することに問題がある。」といった判断です。」について

「判断です」の主語が不明でわからない。課長なのか、誰の判断なのか明らかにすべきである。浜田市が国に要望して建設された時点で、多額の国税をこの圏域の住民のために支出してもらった施設であることを棚に上げている。浜田市は建設に6億円以上かかった施設を約610万円で取得しており、建設時の目的どおり、周辺市町からの利用も引き続き受け入れてきた。無料や格安な利用料で他市町村の住民の利用を認めているなら問題だが、他市町村の利用者も、市の他のスポーツ施設に比べると高く設定している「スケート場を運営するためにかかるランニングコスト」を、1人あたり利用料として応分に負担しており、浜田市が他市町村の住民の利用のために運営費を支出してやっているという考えは視野が狭すぎる考えで、事実をよく見ていないと言える。周辺市町、県外の利用者も冷凍機を動かすことで利用者数に関係なく固定的にかかる光熱費部分を応分に負担しているおかげで、浜田市民も今の料金でスケート場を利用できていると言える。

3 「スポーツ施設の適正な配置及び整備について(答申)」についての異議 このため、今後の状況を見て検討する必要があると考え、2年間の検証期間を設けるよう、計画（案）の修正をしたところです。」について

利用者へ計画案を説明した際、市民の質問に対し生涯学習課長は「費用対効果の検証を行う

までもない。」と回答している。「今後の状況を見て」ではなく、必要な費用対効果の検証を行った上で施設の方向性を判断する必要があるが、行われていない。計画策定時、東公園の野球場や陸上競技場に比べ、一日あたり利用者は約 2 倍であり、2 年間で急激な利用者の増加を求める合理性が全くない。求めるのであれば、陸上競技場の地盤沈下対策やスコアボード改修の際、それぞれについて急激な利用者増とその継続が見込まれる場合という条件を付けていなければならないが、行っていない。

「そして、理由②〔利用者数の状況による費用対効果〕につきましては、結果としてこの数字〔利用人数・市民の利用割合〕を上げることがアイススケート場の存続に大きくかかわるものと判断しています。」について

答申作成時、1 日あたり利用人数は施設取得時（平成 16 年に取得しており、平成 14 年と平成 15 年は共に 12000 人台）と比べ 1 割も減っておらず、東公園の野球場や陸上競技場の 2 倍あった。周辺市町にない施設なので市外からの一定の利用があるため、市民の利用割合が低くなるのは当然であり、問題視することが合理性を欠いている。市民の利用割合は、市のスポーツ施設をはじめ市の施設全般で把握していない上、市外県外の利用が多いであろう施設もいくつもあるが、修繕の費用は市が負担している。市民の利用割合を修繕や存否の理由にすることは認められない。

「なぜ、理由②がアイススケート場の存続に大きくかかわるものと判断しているかと申しますと、前述した用途変更する理由（下線部）があるからです。この理由②を指定管理者、利用団体等の組織が、利用者増加に向けた取組みを行い 2 年間の検証期間を設定したため急激性と継続性を求めました。」について

総務課からの各課への文書では計画等を修正した場合、理由を明らかにするようにとの指示なので、「なぜ、2 年間で急激な利用者の増加とその継続が見込まれる場合」としたのかが示されなければならない。

令和 2 年 3 月の総務文教委員会では、担当課長は「答申の方針を修正するために、利用者の急激な増加、さらには採算性を求める必要があった。」と答弁している。答申の方針と異なる整備方針となったスポーツ施設はスケート場を含め 3 つあるが、他の 2 つの施設に利用者の急激な増加や採算性を求めておらず、矛盾している。正しい理由を説明する必要がある。

以上のとおり、矛盾や誤った認識を含む内容がいくつもあり、この内容で「修正理由の公表が行われた」とは認められない。

① なぜ期間を 2 か年としたのか。

- ② 他にも多額の費用をかけて修繕を行っている市のスポーツ施設があるが、それらに求めている「急激な利用者の増加と、その継続」を、他の施設より利用者数が多く、安定したレジャー利用と市民利用の実績があるスケート場にだけ求める理由は何か。

上記①②が、本来は、パブリックコメントの意見の処理として、令和２年３月に示されていないかもしれませんが、１年前に担当課として公表した内容では、「修正理由が示されていない。」や、パブリックコメントの「意見を踏まえ修正した」というが、出された意見のどの部分を踏まえたのか分からない。」という声もあり、市長の指示を受けて再度精査して公表することになっています。そのため、今回は公表すればよいというものではなく、修正の理由について市民にわかるような説明をする必要がありますが、「２年間の検証期間を設定したため急激製と継続性を求めました。」等、理由の説明と言えない内容もあります。パブリックコメント実施要綱を守り、合理的、論理的な、わかりやすい説明が行われ、制度が形だけにならないことを望みます。